

「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」の実現

# ABIRA 2017⇒2026

## 第2次安平町総合計画

### 基本構想



育てたい暮らしたい  
帰りたい  
みんなで未来へ駆けるまち



2017年3月策定

発行／安平町 〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地

TEL 0145-22-2511 (代表)

URL <http://www.town.abira.lg.jp/>

企画・編集

安平町企画財政課



## ご あ い さ つ

平成18年3月27日に誕生した安平町は、翌年3月に平成28年度を目標年次とする「安平町総合計画」を策定し、地域の特徴を表す「笑顔」と「ぬくもり」をキーワードとした『くらしの笑顔が広がる ぬくもりと活力と躍動のまち』というテーマのもと、一体感の醸成と均衡ある発展を目指したまちづくりを進めてまいりました。

しかし、我が国は、本格的な人口減少時代を迎え、地方創生の推進が求められる一方、構造改革や地方分権改革の推進など成長を前提としていた社会システムの抜本的な見直しが進められています。

当町においても、少子高齢化の進行や人口の減少、地域経済の低迷など諸課題への対応が求められており、将来のまちづくりに当たっては、このような時代の流れを十分に認識し、当町が有する多くの地域資源の可能性を活かし、新たな視点に立って、総合的・計画的なまちづくりを進める必要があります。

今回策定した第2次安平町総合計画では、町民の生活が夢と希望に満ちあふれた豊かなものとするためには、今後どのようなまちづくりを目指すべきなのかという最も重要な部分を、多様な町民参画を通じて町民の皆様と共に検討し、その方向性を確認した上で、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」と設定いたしました。

町民参画にあたり、諮問機関である安平町未来創生委員会の委員並びに外部有識者をはじめ、多くの町民の皆様から貴重なご意見やご提言をいただきましたこと、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

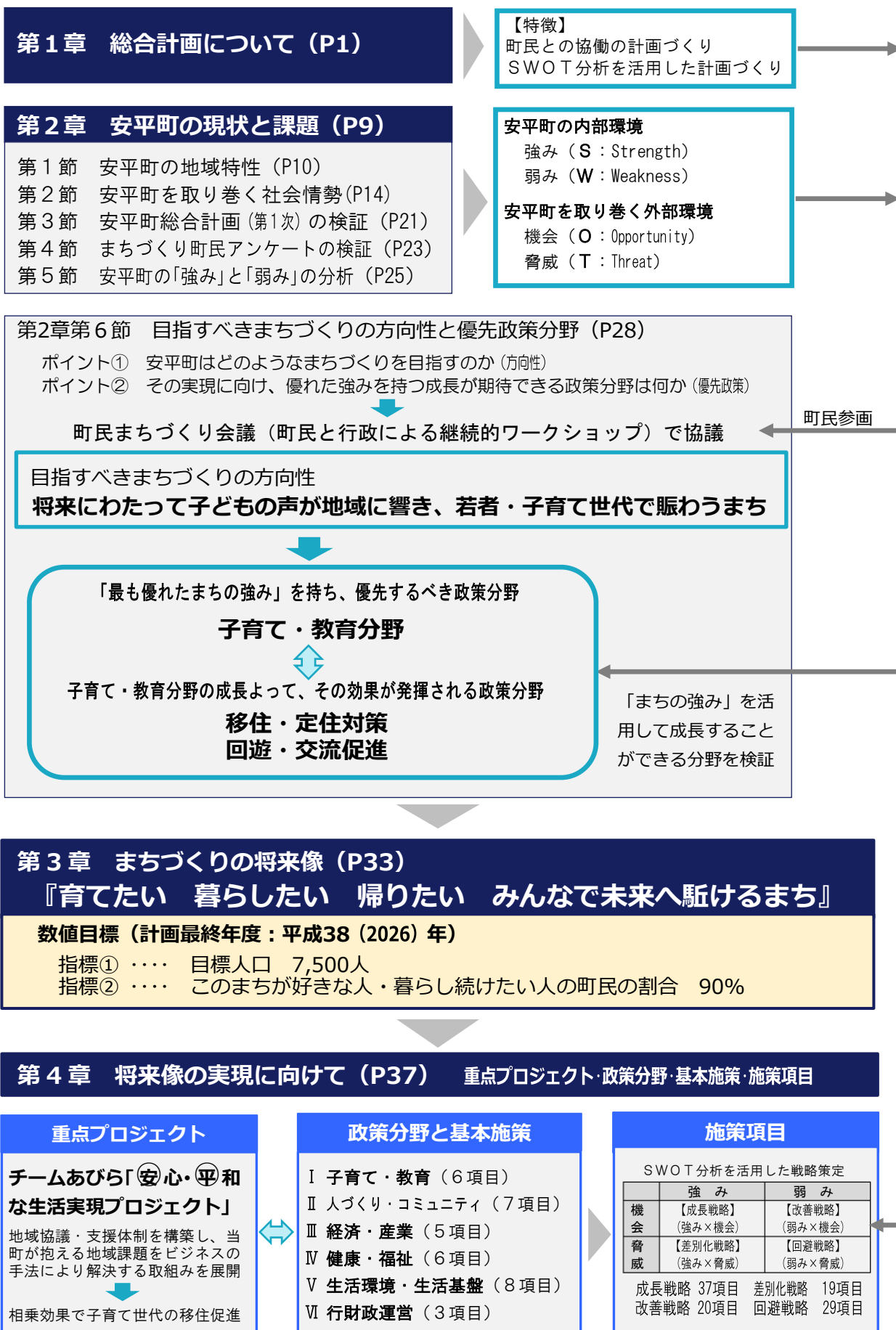
平成26年12月に施行された安平町まちづくり基本条例には、その前文に「私たちは、先人の弛まぬ努力と英知によって開墾し興した生業の地に歴史を刻み、培われた風土と文化を受け継ぎ、新しい時代の進路を切り拓き、いつまでも住み続けられる自立した地域として、次の世代へと引き継いでいかなければなりません」と記されています。

本計画のまちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を実現し、弛まぬ努力と英知で築き上げられたこの安平町をしっかりと未来へ引き継いでいく責務があることをしっかり認識し、計画の着実な実行を目指してまいりますので、今後とも町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

平成29年3月

安平町長 瀧 孝

## 第2次安平町総合計画基本構想の全体像



## 第2次安平町総合計画の体系図

将来像

重点プロジェクト

政策分野

基本施策

育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

### I 子育て・教育

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| 1 子育て支援  | 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進  |
| 2 就学前教育  | 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進  |
| 3 学校教育   | 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実    |
| 4 追分高等学校 | 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援 |
| 5 家庭教育   | 家庭・地域の教育力の強化            |
| 6 青少年教育  | まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 |

### II 人づくり・コミュニティ

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| 1 地域コミュニティ  | 地域コミュニティ活動の活性化の推進      |
| 2 協働のまちづくり  | 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 |
| 3 生涯学習・社会教育 | 将来のまちづくりを担う人材の育成       |
| 4 芸術・文化     | 芸術文化の振興と文化財の保護・活用      |
| 5 スポーツ振興    | 生涯スポーツの振興              |
| 6 男女共同参画    | 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進    |
| 7 交流        | 地域間交流・国際交流の推進          |

### III 経済・産業

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| 1 農林業       | 持続可能な農林業の振興          |
| 2 企業誘致      | 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 |
| 3 産業振興・雇用就労 | 産業振興と雇用・就労対策の促進      |
| 4 観光        | 公民連携による回遊・交流事業の促進    |
| 5 商業        | 交流人口の拡大と連動した商業の活性化   |

### IV 健康・福祉

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| 1 保健       | 町民との連携・協働による健康づくりの推進   |
| 2 医療       | 地域医療体制の確保              |
| 3 地域福祉     | 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進    |
| 4 しょうがい者福祉 | 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 |
| 5 高齢者福祉    | シルバー世代が活躍できる社会の推進      |
| 6 社会保障     | 社会保障制度の充実              |

### V 生活環境・生活基盤

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 1 環境・景観保全        | 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用 |
| 2 循環型社会          | 資源循環型社会の構築          |
| 3 土地利用           | 効果的な土地利用の推進         |
| 4 生活インフラ         | 住民生活を支えるインフラ整備の推進   |
| 5 住環境整備          | 多様なニーズに対応した住環境の整備   |
| 6 移住・定住対策        | 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 |
| 7 地域公共交通         | 持続可能な地域公共交通の確立      |
| 8 消防防災・交通安全・消費生活 | 安全・安心な住民生活の実現       |

### VI 運行財政

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| 1 情報発信   | 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化 |
| 2 住民サービス | 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化  |
| 3 行財政運営  | 将来を見据えた行財政運営の推進       |

第1章 総合計画について	1
第1節 総合計画策定の趣旨	2
第2節 総合計画の特徴	3
第3節 総合計画の位置づけ	5
第4節 総合計画の構成と期間	6
第5節 総合計画の進行管理	8
第2章 安平町の現状と課題	9
第1節 安平町の地域特性	10
第2節 安平町を取り巻く社会情勢	14
第3節 安平町総合計画（第1次）の検証	21
第4節 まちづくり町民アンケートの検証	23
第5節 安平町の「強み」と「弱み」の分析	25
第6節 目指すべきまちづくりの方向性と優先政策分野	28
第3章 まちづくりの将来像	33
第1節 まちづくりの将来像	34
第2節 まちづくりの将来像の実現に向けた指標	35
第4章 将来像の実現に向けて	37
第1節 総合計画における施策の体系	38
第2節 重点プロジェクトと政策分野別の施策	42
政策分野Ⅰ 子育て・教育	46
政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ	50
政策分野Ⅲ 経済・産業	54
政策分野Ⅳ 健康・福祉	58
政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤	62
政策分野Ⅵ 行財政運営	67
第3節 まちの将来都市構造	70
第4節 長期財政推計（一般会計）	73
資料編	74

### 【第1章の概要】

- ◆第2次安平町総合計画は、社会情勢の大きな変化や様々な地域課題への対応が求められる中、これからの10年で当町が目指すべきまちづくりの方向性を「まちづくりの将来像」として定め、町民と行政が力を合わせ、これを実現していくための「まちの羅針盤」となるものです。
- ◆第2次安平町総合計画の特徴は、次の2点です。
  - ①安平町まちづくり基本条例に基づき、様々な町民参画の機会を設定し、多くの町民の声を取り入れながら計画づくりを行いました。
  - ②「選択と集中」の観点から、「まちの強み」を抽出し、これを活用してまちづくりを進めることを意識し、民間の経営分析手法である「SWOT（スウォット）分析」を行政版に修正して活用しています。
- ◆第2次安平町総合計画は、当町の最上位計画であり、その構成は、安平町まちづくり基本条例に基づく「基本構想」「基本計画」と、主要事業の具体的な内容を集約する「実施計画（事務事業計画）」の3構成とし、全体の計画期間を10年としています。
- ◆基本計画は、計画期間中の社会経済情勢等の大きな変化への対応や町長公約（マニフェスト）との整合を図るため、町長の任期である4年を基本に期間を分け、必要な見直しを行います。
- ◆PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））を確立し、進行管理していきます。

## 第1節

# 総合計画策定の趣旨

平成18（2006）年3月、旧早来町と旧追分町の新設合併によって誕生した当町は、平成19（2007）年3月に策定した安平町総合計画（第1次）に基づき、まちづくりの将来像である『くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち』を実現するため、これまで様々な政策・施策・事務事業に取り組んできました。

しかし、本格的な人口減少社会への移行や価値観・ライフスタイルの変化、経済のグローバル化など、社会情勢が大きく変化する中、当町でも人口減少・少子高齢化が急速に進行し、あらゆる分野で後継者や担い手が不足するなど、町民生活の様々な場面で、既に大きな影響が現れています。

また、自治会、町内会などの団体からは、未だに旧町間で“見えない壁”があり、1つのまちになりきれていないという声も聞かれています。

この第2次安平町総合計画は、社会情勢の大きな変化や様々な地域課題への対応が求められる中、これからの10年で当町が目指すべきまちづくりの方向性を「まちづくりの将来像」として定め、町民と行政が力を合わせ、これを実現していくための「まちの羅針盤」となるものです。

第2次安平町総合計画は、次の4つの視点で策定しています。

- |     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 視点1 | 多くの町民参画による町民と行政の協働の計画づくり        |
| 視点2 | 既存ハードを活用したソフト重視の計画づくり           |
| 視点3 | 地域の強み・弱みの分析による、明確な将来像を設定した計画づくり |
| 視点4 | 「選択と集中」「見直しと改善」を意識した実効性ある計画づくり  |





(1) 多くの町民の声を取り入れた計画づくり

平成26（2014）年12月に施行した安平町まちづくり基本条例の第11条には「町民は、まちづくりに関する情報を知る権利、まちづくりに参画し意見を述べる権利を有し、自らが主役としての責任と役割を担い、積極的にまちづくりへ参画することに努める」ことが規定されています。

このため、第2次安平町総合計画の策定にあたっては、様々な町民参画の機会を設定し、多くの町民の声を取り入れながら計画づくりを行い、その過程を町のホームページや広報紙、あびらチャンネルなどで情報提供し、町民との共有を図りました。

第2次安平町総合計画の策定における町民参画手続き

まちづくり町民アンケート

- 町民意識や施策ニーズなどに関するアンケートを実施  
\*全戸対象

団体ヒアリング

- 地域団体、経済団体等へのヒアリングを実施

あびら夢・未来100人  
町民フォーラム

- 将来像・将来テーマの設定に向け、当町の地域資源や地域の強みの洗出しをワークショップ形式で実施

案に対する町民意見聴取

- 基本構想及び基本計画の案について、町民説明を行い意見聴取

政策提案制度の活用

- 町民参画条例に基づく政策提案  
\*提案はありませんでした。

町民まちづくり会議

一般町民・各種行政委員・未来創生委員会委員などの町民と行政（専門部会）で構成された継続ワークショップの実施（将来像・具体的戦略の検討）

住民生活部会	分野	環境、衛生、循環型社会形成、交通安全・防災
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名
インフラ部会	分野	道路整備、住宅、上下水道、土地保全、通信網等
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名
子育て・教育部会	分野	子育て支援、学校・社会教育、文化・スポーツ
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名

経済産業部会	分野	農業全般、商工、工業、企業、観光、雇用等
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名
健康福祉部会	分野	福祉、保健・医療、保険、介護等
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名
行政運営部会	分野	参画、協働、情報共有、地域間交流、行革、財政等
	人数	町 民：6名 行政担当：2・3名

## (2) SWOT分析を活用した計画づくり

人材・資金・情報などが不足する当町では、政策・施策・事務事業を、都市と同じレベルで展開することは困難です。また、低成長・成熟化時代における計画のあり方として、従来のような「あれもこれも」の考え方から、「あれかこれか」という「選択と集中」の考え方が必要となります。

第2次安平町総合計画では、当町の地域資源から「まちの強み」を抽出し、これを利用してまちづくりを進めることを意識し、民間の経営分析手法である「SWOT（スウォット）分析」を行政版に修正し、活用しています。

### <SWOT分析とは>

当町の内部環境「強み」「弱み」、当町を取り巻く外部環境「機会」「脅威」を洗い出し、これらをクロス分析することで「成長させるべきもの」、「やり方を変えて行すべきもの」などを明らかにする手法です。

### <クロス分析>

内部環境 外部環境	当町の強み (Strength)	当町の弱み (Weakness)
機会（追い風） (Opportunity)	【①成長戦略】 強み×機会 「強み」によって「機会」 をさらに活かす方策	【③改善戦略】 弱み×機会 「機会」を逃さぬよう 「弱み」を改善する方策
脅威（逆風） (Threat)	【②差別化戦略】 強み×脅威 「強み」によって「脅威」 に対抗する方策	【④回避戦略】 弱み×脅威 「弱み」と「脅威」が重なる 最悪の事態を回避する方策

強み×機会 = ①成長戦略 ⇒ (積極推進) … 成長する機会を逃さない  
 強み×脅威 = ②差別化戦略 ⇒ (差別化) … 強みで逆風を味方にする  
 弱み×機会 = ③改善戦略 ⇒ (弱点強化) … これまでの手法を変えて改善を図る  
 弱み×脅威 = ④回避戦略 ⇒ (問題回避) … 抜本的な発想の転換で問題を回避する

### まちの強みを活かした「成長戦略」と「差別化戦略」が重要

ピーター・F・ドラッカー（経営学の父）

「集中せよ。成長戦略は集中を要求する。成長戦略の最大の間違い、しかも最も一般的な間違いはあまりに多くの分野で成長しようとすることである。成長戦略は、機会のあるところに的を絞らなければならない。自らの強みが異常なほどに大きな成果を生む分野に集中しなければならない。」

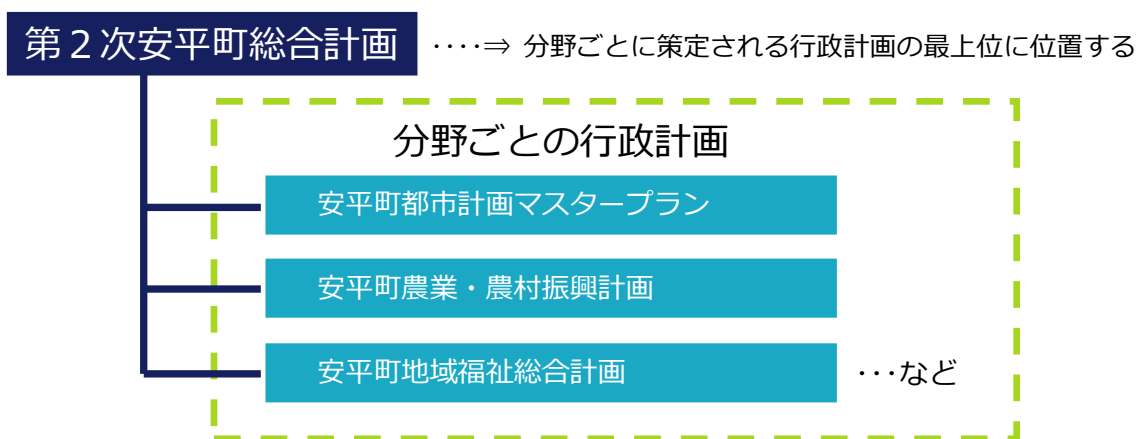
\* SWOT分析：組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状分析手法の一つ。SWOTは、Strength(強み)、Weakness(弱み)、opportunity(機会)、Threat(脅威)の頭文字を取ったもの。

## 第3節

# 総合計画の位置づけ

第2次安平町総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として、安平町まちづくり基本条例において、その策定が義務付けられた当町の最上位計画となるものです。

また、同条例では、分野ごとに策定される各種の行政計画は、その根拠を総合計画に置き、内容についても整合性を図ることが規定されています。



### 安平町まちづくり基本条例（抜粋）

（総合計画の策定）

第23条 町は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本構想及び基本計画（以下、これらを「総合計画」という。）を、この条例の理念に基づき策定します。

（計画の体系化）

第24条 町は、基本となる各種計画の策定においては、前条に規定する総合計画との整合性を図ります。

2 町が行う政策、施策や事業は、法令の規定によるものや緊急を要するものを除き、総合計画に根拠を置くものとします。

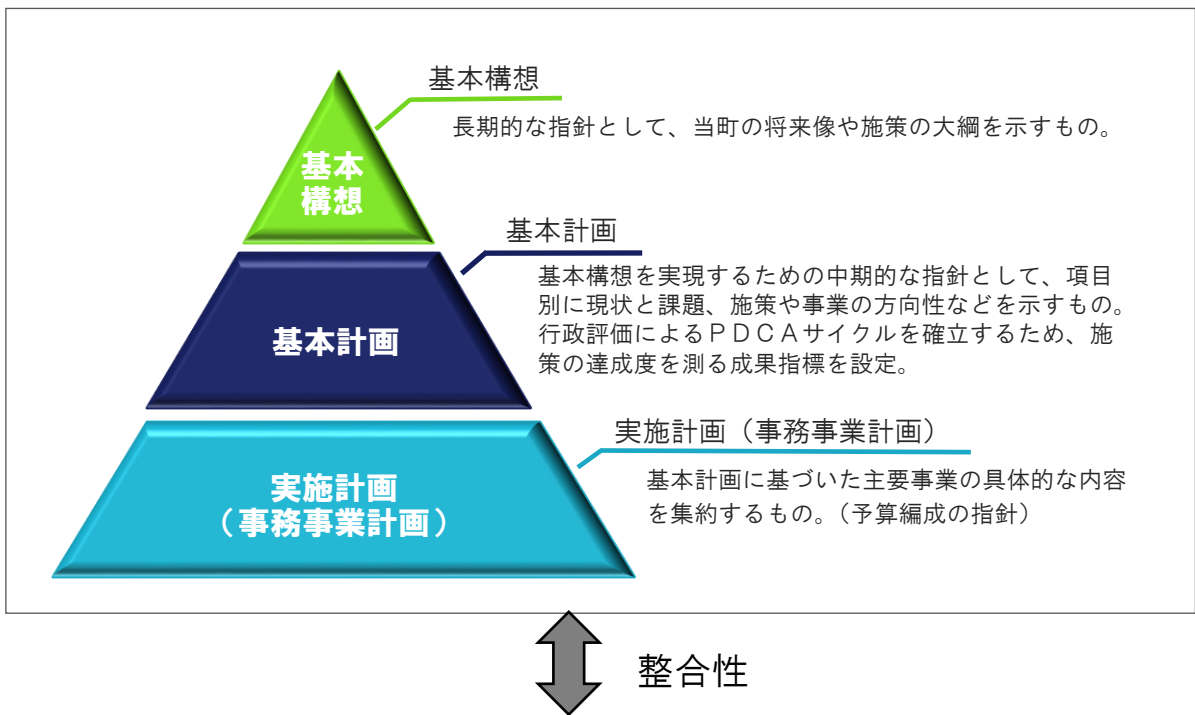
\* **基本構想**：地方自治法の改正により、これまで義務付けられていた策定根拠が廃止となりました。しかし、まちづくりの課題が多様化する中、その必要性は逆に高まっているものとし、当町では、まちづくり基本条例に策定根拠を規定しています。

(1) 総合計画の構成

第2次安平町総合計画は、安平町まちづくり基本条例に定める「基本構想」「基本計画」と、主要事業の具体的な内容を集約する「実施計画（事務事業計画）」により構成されています。

なお、計画の実効性を確保するため、基本構想に対応した「長期財政推計」と、基本計画に対応した「中期財政計画」を併せて定めるものです。

【総合計画の構成イメージ】



分野ごとの行政計画

地域防災計画、男女共同参画基本計画、過疎地域自立促進市町村計画、耐震改修促進計画、都市計画マスタープラン、農業・農村振興計画、地域福祉総合計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、しょうがい福祉計画、健康あびら21 など

\* PDCAサイクル：計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）をサイクルとして表わしたもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方を示しています。

\* 成果指標：設定された目的の達成度を測定するための目標となるもの。

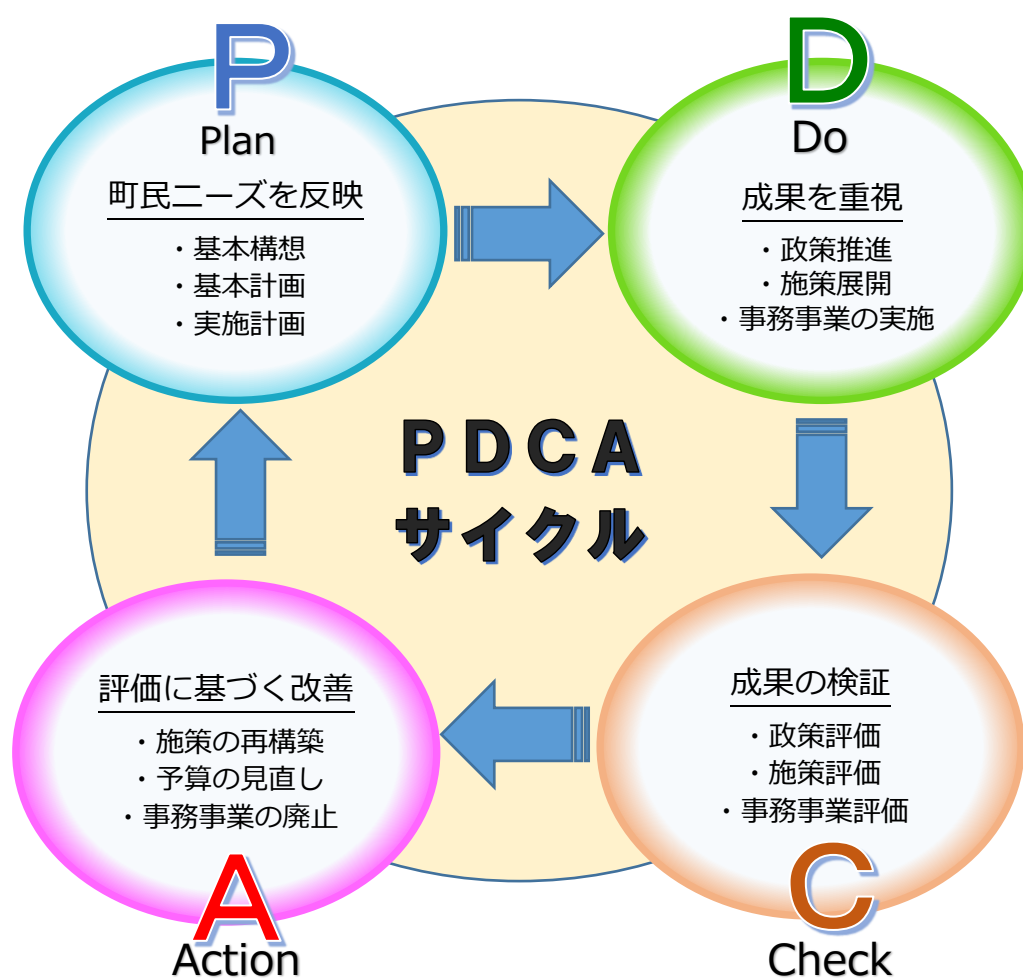


### (1) 総合計画の進行管理の考え方

第2次安平町総合計画では、まちづくりの将来像の実現に向けて、政策・施策・事務事業を実行していくものとし、PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））により進行管理します。

### (2) 計画の評価

達成すべき成果指標を明確にした上で、実行後における施策・事務事業の達成状況を評価し、各種行政委員などの意見や社会環境の変化を踏まえながら、次の施策の展開につなげる効率的な管理サイクルを確立します。



## 第2章 安平町の現状と課題

### 【第2章の概要】

- ◆当町は、恵まれた立地条件にありながら、平成27（2015）年の国勢調査では人口が8,148人となり、過去10年間で約1,000人が減少し、少子高齢化の進行により総就業者数も減少しています。
- ◆我が国における総人口の減少・超高齢社会の到来をはじめ、当町を取り巻く社会情勢も大きく変化しています。
- ◆一体感の醸成と持続的発展を目指した前総合計画は、高い事業実施率となりましたが、人口は、目標とした9,100人を大きく下回る厳しい結果となりました。また、平成27（2015）年に実施した「まちづくり町民アンケート」では、「消防・救急」「保健」「ごみ処理」「環境保全」「上下水道」の分野で高い町民満足度となった一方で、「商業」「公共交通」「雇用」「医療」などの分野に対する町民評価が低いことが明らかとなりました。
- ◆今後のまちづくりに向け、町民参画を通じて多数寄せられた当町の現状や課題に関する町民意見を整理し、「まちの強み」と「まちの弱み」として抽出しました。
- ◆社会情勢の変化や抱える課題を踏まえながら、将来に向けてどのようなまちづくりを進めていくべきかを町民まちづくり会議で協議し、次のとおり確認しました。

#### 【究極の目標】

『全ての世代が安平町に住んで良かったと思えるまち』

#### 【実現に不可欠な要素】

『将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち』

- ◆将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまちの実現に向け、「最も優れた安平町の強み」を持ち、成長が期待できる行政分野を分析し、次のとおり結論づけています。

「最も優れた安平町の強み」を持つ政策分野⇒『子育て・教育』

(1) 位置と交通

北海道の道央圏に位置する当町は、北は由仁町、東は厚真町、南は苫小牧市、西は千歳市に接し、東西約17km、南北約25km、総面積237.16km<sup>2</sup>を有しています。道都札幌市から約50km、北海道の空の玄関口である新千歳空港から約20km、北海道の海の玄関口である苫小牧港から約25kmと立地に恵まれ、気候も温暖で積雪も比較的少ないことが特徴です。



道路は、南北に国道234号が、東西に北海道横断自動車道が走り、その交点にはインターチェンジを有しています。また、鉄道は、東西にJR石勝線、南北にJR室蘭線が走り、JR追分駅が交点となり、古くから交通の要衝として発展してきました。

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近</li> <li>◎鉄道網や高速道路インターチェンジが立地</li> <li>◎石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない</li> </ul>	—

(2) 沿革

当町の歴史は、明治22(1890)年のフモンケ地区への入植・開墾をその始まりとし、明治25(1893)年に夕張線と室蘭線の分岐点として追分駅が開業されると、追分地区を中心に鉄道関係者などが入植し、人口が急増しました。また、早来地区では農業関係者の移住により農林業、馬産業が発展。明治33(1901)年には苫小牧村から安平村として分村し、昭和27(1952)年には安平村から追分村が分村。その後、安平村は早来町として、追分村は追分町として、それぞれ地域の特性を活かしながらまちづくりを進めてきました。

平成に入り、「地方分権時代」と「平成の大合併」を背景として、両町は平成16(2004)年4月に「早来・追分合併協議会」を設置し、各種事務事業の調整と町民説明を重ね、分村から53年の歳月を経て、平成18(2006)年3月27日に「安平町」として再びひとつの町となりました。

まちの強み	まちの弱み
—	▽合併後10年で未だに存在する旧町の意識

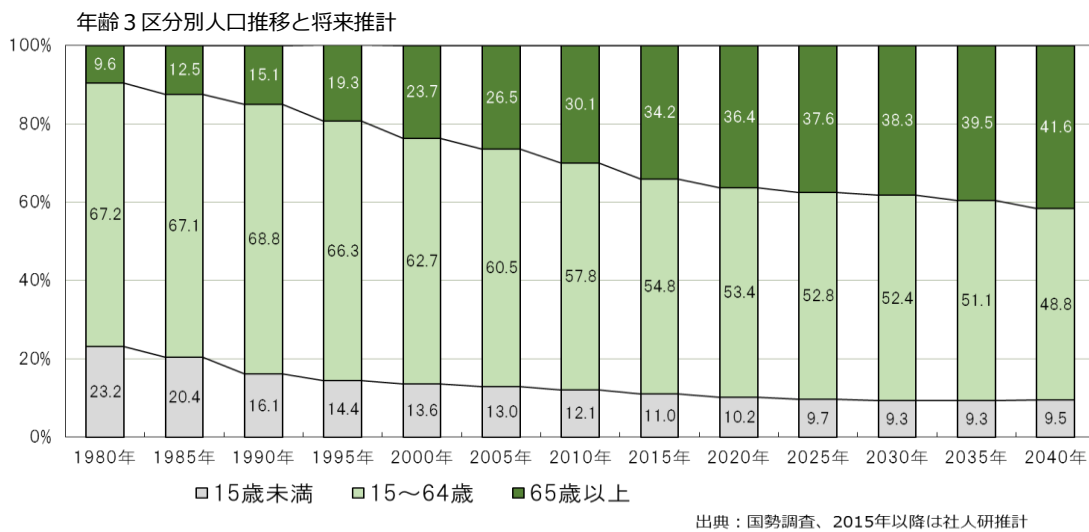
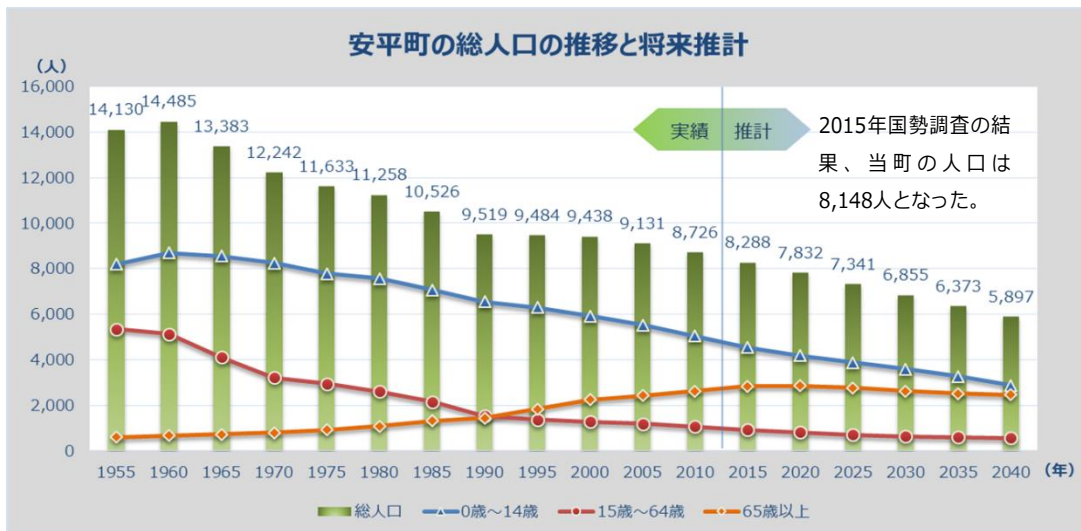
(3) 人口

当町の人口は、平成27(2015)年の国勢調査で8,148人となり、人口減少が続いています。また、年齢3区分別では、年少人口と生産年齢人口の減少に対して、老年人口は増加し、平成28(2016)年3月末の高齢化率が34.8%と、全道平均より高い率となっています。

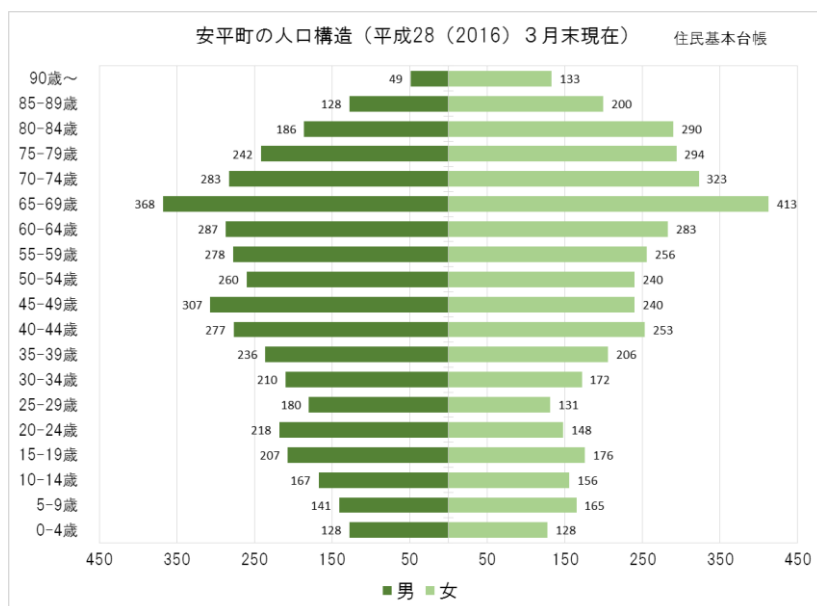
国立社会保障・人口問題研究所の推計では、当町の人口は、平成52(2040)年には5,897人まで減少し、高齢化率も41.6%まで上昇すると予測されています。

まちの強み	まちの弱み
—	▽近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化





注) 平成27 (2015) 年に実施された国勢調査の結果、安平町の人口は8,148人となっていますが、年齢3区分人口比率が未発表であるため、上記2つのグラフの2015年以降の数値は、平成25 (2013) 年3月に国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計値を使用しています。

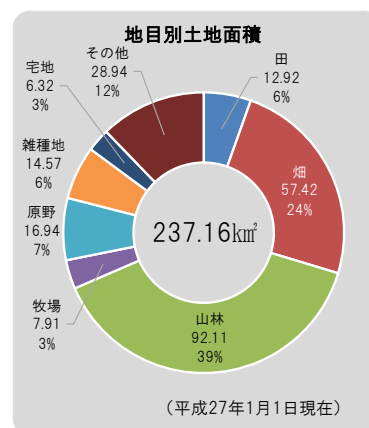


#### (4) 土地利用の現状

当町の総面積237.16 km<sup>2</sup>のうち、地目別にみると約39%を山林が占め、農用地が約33%、宅地が約3%となっています。

注)「その他」には自衛隊敷地が含まれる。

まちの強み	まちの弱み
◎希少生物が息づく自然豊かな生活環境	▽新たな工業用地の敷地確保が困難



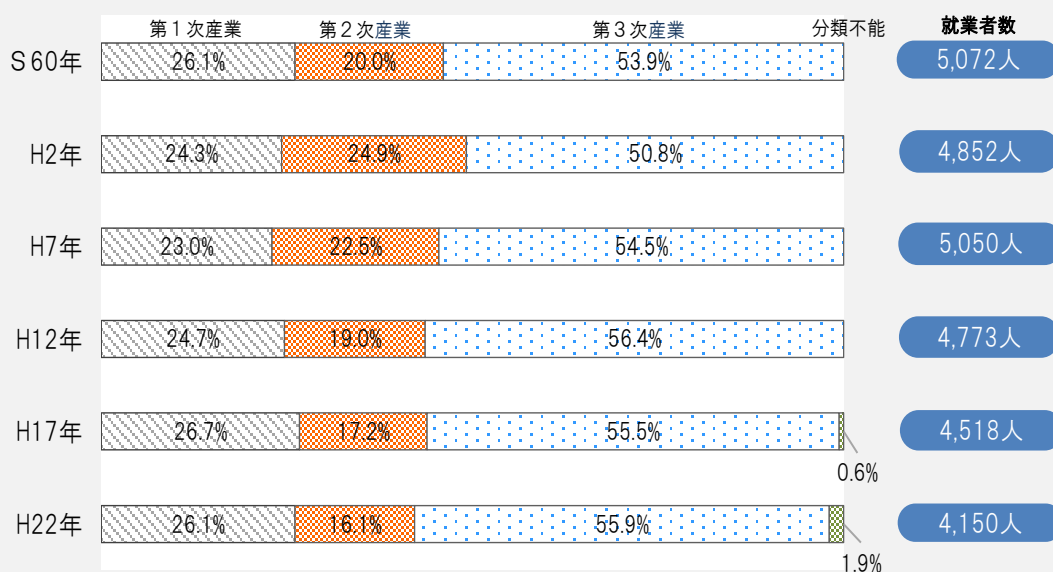
#### (5) 主要な産業

当町の総就業者数は、平成12（2000）年から平成22（2010）年の10年間で623人減少しています。特に、基幹産業である農業においては、農家戸数、農家就業人口ともに大幅に減少し、後継者不足が深刻化しています。

まちの強み	まちの弱み
—	▽高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状 ▽農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足

#### ■ 産業別就業者数の割合

(国勢調査)



\* 単位未満の数字を四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。

#### ■ 農家戸数及び農家就業人口の推移

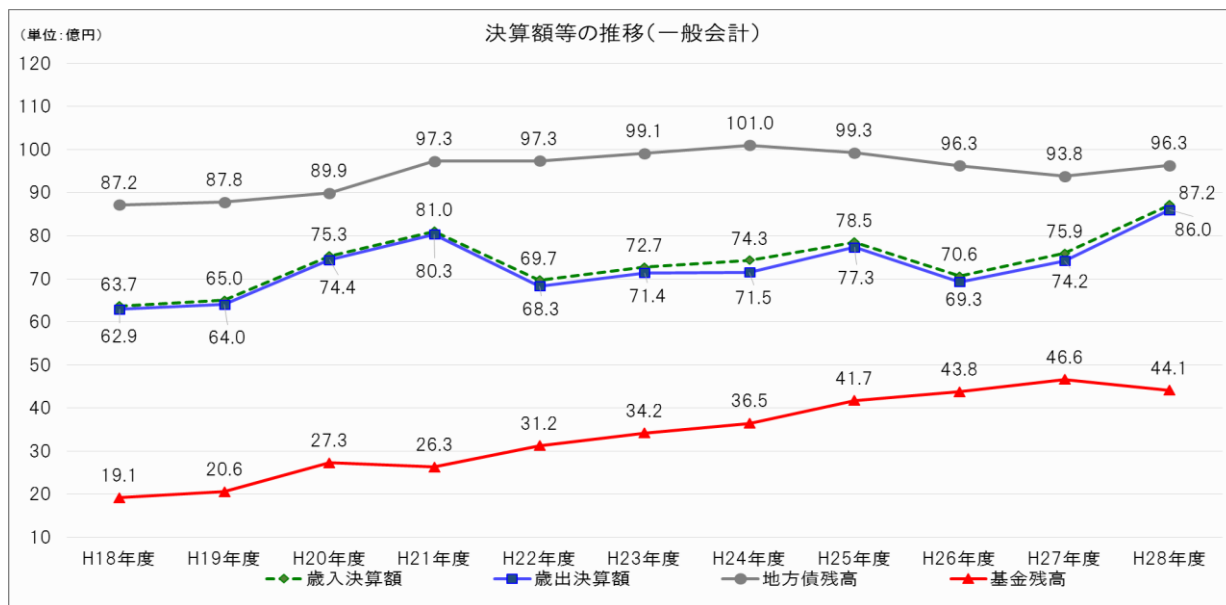
	総農家数	専業農家	兼業農家		農家就業人口 (人)	
			総数	第1種		
平成2年	392戸	202戸	190戸	121戸	69戸	1,000人
平成7年	353戸	192戸	161戸	116戸	45戸	807人
平成12年	306戸	181戸	125戸	93戸	32戸	750人
平成17年	253戸	145戸	108戸	91戸	17戸	656人
平成22年	227戸	152戸	75戸	50戸	25戸	579人

(国勢調査・農業センサス)

## (6) 財政の推移

当町の歳入歳出決算額は、公共施設等の整備事業量により年度で変動があるものの、概ね70億円前後で推移しています。

地方債残高（町の借金）は、合併時の懸案事項を解消するために行った公営住宅や児童福祉複合施設、追分中学校の建設など、大型投資によって一時増加傾向にありましたが、高利率の起債を繰上償還するなど財政の健全化に努めてきました。また、合併効果により基金残高（町の貯金）は大幅に増加し、実質公債費比率や将来負担比率についても、健全性を保っています。



その他財政分析	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
財政力指数	0.524	0.523	0.520	0.477	0.441	0.405	0.381	0.377	0.383	0.388	0.415
経常収支比率(%)	91.32	89.13	89.67	86.63	80.23	85.42	83.71	81.98	85.62	83.06	85.65
起債制限比率(%)	8.7	8.6	8.4	7.3	8.2	7.5	6.9	4.5	4.5	4.7	4.8
公債費負担比率(%)	16.0	16.6	16.1	15.9	13.5	14.2	14.9	14.3	15.9	16.0	15.9
公債費比率(%)	11.9	10.6	8.9	8.6	6.6	5.6	5.4	5.4	6.8	7.3	4.2
実質公債費比率(%)	—	18.5	17.5	16.4	14.8	13.4	12.2	11.8	10.7	10.7	10.7
将来負担比率(%)	—	105.6	84.2	127.4	110.4	110.6	89.4	70.9	64.0	54.7	55.2

- ・平成28年度は決算見込み。
- ・財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率はいずれも3カ年平均。
- ・経常収支比率には、臨時財政対策債・減収補てん債を含む。

- \* 財政力指数：1に近いほど地方自治体内での税収入など自主財源の割合が高く、国に依存することなく財政力が潤沢といえます。（道内179自治体中25位（H26年度決算））
- \* 経常収支比率：低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。（道内179自治体中100位（H26年度決算））
- \* 起債制限比率：地方債の発行を制限するための指標で20%を超えると起債が制限されます。
- \* 公債費負担比率：財政構造の弾力性を判断する指標で、一般財源総額に対して公債費（借金返済）に充てられた一般財源の額の占める割合を表す比率です。率が高いほど財政運営が硬直しているといえます。
- \* 公債費比率：この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。
- \* 実質公債費比率：比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上となった場合には一部の地方債の発行が制限されます。（道内179自治体中108位（H26年度決算））
- \* 将来負担比率：借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。（道内179自治体中57位（H26年度決算））

**(1) 人口減少・少子高齢化の加速化**

我が国の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少へと転じ、未婚化、晩婚化等による出生数の減少と平均寿命の延伸による高齢者の増加により、世界でも類をみない速さで少子高齢化が進行しています。特に北海道では、若者を中心として首都圏への人口流出と札幌市への人口集中が進んでいることから、多くの自治体で過疎化が進行しており、国の地方創生の取組みを契機として、各自治体で人口減少対策が講じられています。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家対策特別措置法の制定</li> <li>●地方創生の取組みに対する支援策の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼人口減少社会の到来と少子高齢化の進行</li> <li>▼若者世代の都市圏への人口流出</li> <li>▼人口獲得競争時代の到来</li> </ul>

当町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で平成52（2040）年には5,897人まで減少すると予測され、空き家の増加や医療、介護などの社会保障負担の増大、地域経済の減退など、住民生活への直接的な影響が懸念されます。

このため、平成28（2016）年1月に策定した「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、結婚から子育てまでの切れ目のない支援による少子化対策や子育て世代の移住・定住の促進とともに、元気な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながらいつまでも安心して暮らし続けることができる環境づくりを進める必要があります。

まちの強み	まちの弱み
—	▽近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化

**(2) 環境負荷の少ない暮らし意識の高まり**

異常気象の増加や生態系の破壊など、世界規模で環境問題が深刻化していることを背景に、二酸化炭素排出量の抑制や環境保全、循環型社会の形成に向けた取組みが進んでいます。また、東日本大震災の教訓から安全・安心に対する意識の高まりや再生可能エネルギーの活用に注目が集まっています。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり</li> <li>●安全・安心に対する意識の高まり</li> <li>●循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼自然環境破壊と地球温暖化の進行</li> <li>▼世界規模のエネルギー危機への懸念</li> </ul>

当町では、日本最大級のメガソーラー発電所の建設や世界最大級の大型蓄電システム緊急実証事業など、国内外が注目する大型事業が民間事業者により進められており、町民の再生可能エネルギーに対する意識の高まりを活用しながら、当町が誇る豊かな自然環境・景観を次世代に引き継いでいくため、持続可能な社会の構築に向けた取組みを進めていく必要があります。



まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎希少生物が生息する自然豊かな生活環境</li> <li>◎丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景</li> <li>◎日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在</li> </ul>	—

\*メガソーラー発電所：出力1メガワット（1000キロワット）以上の大規模な太陽光発電所

### （3）ライフスタイルの多様化による豊かさの転換

社会の成熟化に伴い人々の価値観が多様化する中、これまでの経済一辺倒の豊かさから、自然や地域との触れ合いを重視する機運が、雇用不安が広がる首都圏を中心に高まりを見せており、「田園回帰」と呼ばれる田舎暮らしの希望者が増加する傾向にあります。特に北海道へ憧れを持つ若者が多く、移住したい都道府県ランキングでも、北海道は毎年上位に位置しています。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> <li>●冷涼な北海道への移住希望者の増加</li> <li>●ライフスタイルの多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼非正規雇用労働者の割合の増加</li> <li>▼サラリーマン世帯の総貧困化</li> </ul>



ライフスタイルの多様化による田舎暮らしの希望者が増加する傾向は、あらゆる分野で後継者・担い手が不足している当町において、新たな担い手の獲得に大きな可能性を秘めていることから、こうした動きに注目していく必要があります。

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近</li> <li>◎鉄道網や高速道路インターチェンジが立地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足</li> <li>▽自治会・町内会等役員の担い手不足</li> </ul>

### （4）情報化社会への対応

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達、スマートフォンなどの情報通信機器の普及などにより、様々な分野で容易に情報収集・発信することが可能になるなど、人々の経済活動やライフスタイルが大きく変化しています。一方、不正アクセスなどのサイバー犯罪や個人情報の漏

えい問題も増加していることから、自治体を中心に、組織内の情報を守るための強固なセキュリティ対策が求められています。

機 会	脅 威
●情報化社会の進展と情報通信技術の進歩	▼情報漏えいと不正利用への不安

当町では、これまでも光ファイバ網など情報通信インフラの整備や、ホームページのリニューアル、エリア放送を活用した「あびらチャンネル」の整備など、情報化社会に対応した様々な取組みを進めてきましたが、市街地以外のインターネット環境に課題もあり、今後も目まぐるしく変化する情報通信技術の進歩に対応していく必要があります。



まちの強み	まちの弱み
—	▽Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ

\* ICT: Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) 一般的に「情報通信技術」と訳されています。

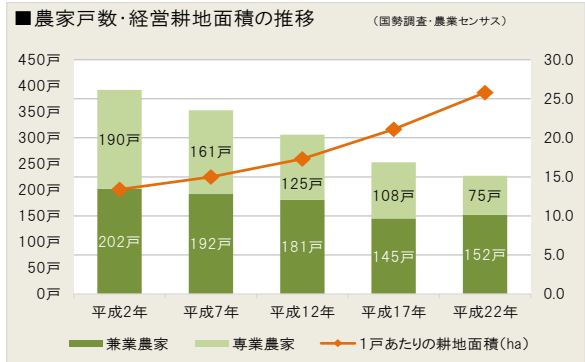
## (5) 地方における経済・産業の低迷

人材・資本の大都市圏への集中や世界的な貿易自由化という潮流の中、地方の産業・経済は、人口減少に伴う購買力の低下や雇用不安による若者の流出、農業・商工業における担い手不足など、深刻な状況が続いています。一方、安全で安心な食と多彩な観光資源を有する北海道では、グリーンツーリズムのニーズの高まりや北海道新幹線の開業に伴う個人旅行客、外国人旅行客の増加などを背景に、食関連産業と観光関連産業が成長分野と位置付けられ、その取組みの強化が図られています。

こうした北海道における情勢を踏まえ、農業と観光を結びつけたビジネスモデルの確立や農産物の付加価値向上、地域資源の活用による農業の6次産業化の推進などを通じ、地域経済の活性化、雇用の確保へとつなげる取組みが求められています。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進</li> <li>●6次産業化・農商工連携への関心の高まり</li> <li>●創業支援に対する国の施策の強化</li> <li>●経済のグローバル化の進展</li> <li>●災害リスクを回避する企業の地方移転の動き</li> <li>●北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加</li> <li>●外国人観光客の増加</li> <li>●グリーンツーリズムへの関心の高まり</li> <li>●北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼農地集積など農業・農村の構造変化</li> <li>▼食料自給率の低下</li> <li>▼自由貿易時代の到来（TPP問題）</li> <li>▼地域経済の衰え</li> <li>▼地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ</li> <li>▼今後における労働力人口の急激な減少</li> <li>▼社会構造等の変化と雇用形態の多様化</li> <li>▼大規模店舗への消費流出</li> <li>▼団体ツアー旅行の減少</li> </ul>

当町の商業は、人口減少と周辺都市への購買力の流出が商店数の減少を招くなど大変厳しい状況にあります。また、基幹産業である農業も、担い手や後継者の不足などの問題を抱えており、新規就農者の獲得や6次産業化の推進など、持続可能な力強い農業をつくる必要があります。一方、北海道では、北海道新幹線の開業により、今後更に外国人を含めた観光客の増加が見込まれ、グリーンツーリズムへのニーズの高まりも見られることから、こうした機会を活かして観光客を地域に呼び込むことで新たな地域内消費を生み出し、町内経済を活性化していく必要があります。



■商店数・従業者数の推移 (各年7月1日現在)

	商店数			従業者数
	卸売	小売	計	
平成14年	9	101	110	475
平成16年	10	92	102	534
平成19年	6	86	92	482
平成26年	7	66	73	384

(商業統計調査)

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎多様な農業が展開 (少量多品種)</li> <li>◎有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化</li> <li>◎ブランド品の存在 (アサヒメロン、和牛など)</li> <li>◎約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑</li> <li>◎多数のCM撮影が行われる景観を保有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状</li> <li>▽町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ</li> <li>▽宿泊施設の不足</li> <li>▽圧倒的な集客力を持つ施設がない</li> <li>▽体験型の観光コンテンツの不足</li> <li>▽農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足</li> </ul>

- \* グリーンツーリズム：農山漁村を訪問し、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態
- \* TPP：環太平洋パートナーシップ協定 (Trans-Pacific Partnership) の略。アジア太平洋地域において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、更には知的財産、金融サービス、電子取引など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済協定

## (6) 高齢化率の上昇と健康志向の高まり

医療技術の進歩により平均寿命が延び、心身共に健康で実りのある生活を希求する健康志向が高まる中、政府による生涯活躍社会の実現に向けた取組みが進んでいます。しかし一方で、広大な面積を有し、急激な高齢化と人口減少が進む北海道では、高齢者の買い物対策や医療・介護などのサービス維持が将来に向けた大きな課題となっており、加えて、利用者の減少による公共交通機関の存続問題など新たな問題への対応も求められています。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> <li>●元気な高齢者の増加</li> <li>●医療・介護への注目の高まり</li> <li>●政府による日本版C C R C構想の推進</li> <li>●健康志向の高まり (食、自転車、ウォーキング)</li> <li>●生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼社会保障費の増大</li> <li>▼道内医師の約半数が札幌圏に集中</li> <li>▼J R・民間バスの撤退問題</li> <li>▼交通弱者の増加と自家用車への依存</li> <li>▼買い物難民の増加</li> </ul>

当町の高齢化率は、平成22（2010）年の国勢調査で初めて30%を超え、平成28（2016）年3月末には34.8%となり、今後10年で更に上昇すると予測されます。

しかし、当町の様々な地域活動は、心身の健康が保たれた65歳以上のシニア世代がその中心的役割を担っており、高齢化率の高まりを悲観的に捉えるべきではありません。

高齢者の定義が変わりつつある中、地域公共交通や医療・福祉・介護分野におけるサービスの拡充を進めるとともに、健康寿命の延伸に向けた取組みによって、更にこれらの世代の方たちが実践者として活躍できる社会づくりに取り組む必要があります。

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域福祉を支える住民ネットワークが確立</li> <li>◎地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽総合病院・福祉専門施設がない</li> <li>▽地域公共交通に対する住民満足度の低さ</li> </ul>

\* 日本版CCRC：高齢者が健康なうちに入居し、必要に応じて介護や医療のサービスを受けながら人生の最期の時までを過ごせる生活共同体（Continuing Care Retirement Communityの略）をいう。日本では「生涯活躍のまち」構想として政府が取組みを推進している。

## （7）子育て・教育環境の充実への期待

出生率の減少と結婚、出産、育児を契機に女性の離職率が高まる現状を背景として、子育て世代の負担軽減策や社会全体で子育てを支えるための各種制度が拡充されています。また、人口減少社会となった今、学力偏重の社会的風潮を経て、次世代を担うグローバルな人材の養成に必要な教育とは何かが問われる時代へと変化しつつあり、多様な保護者のニーズに沿った特色ある学校づくりや、教育の出発点である家庭教育の重要性が見直されつつあります。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・子育て支援法の制定</li> <li>●子育て支援サービスのニーズの高まり</li> <li>●全国学力テスト・全国体力テストへの関心の高まり</li> <li>●特色ある学校づくりに対する期待</li> <li>●スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼出生率の低下</li> <li>▼女性の継続就業を妨げる壁の存在</li> <li>▼学力成果主義による適応力・対応力の低下</li> <li>▼子育てに対する不安感や負担感の増大</li> </ul>

当町では、子育て支援の充実を目的に、早来地区・追分地区のそれぞれに「児童福祉複合施設」を整備しました。また、住民が学校の運営に直接参加するコミュニティ・スクールの全ての認定こども園・小中学校への設置や各種体験活動による学社融合・ふるさと教育など取組みを進めています。

今後も引き続き、地域全体が一丸となり「子育て支援体制づくり」「ふるさと教育」を推進し、将来のまちづくりに必要な「人づくり」に向け、投資していく必要があります。





まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ</li> <li>◎待機児童ゼロ（2016年）</li> <li>◎公私連携幼保連携型認定こども園の整備</li> <li>◎幼保小中高の連携体制が確立</li> <li>◎全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽合計特殊出生率の低さ（道内127位）</li> </ul>

\*コミュニティ・スクール（学校運営協議会）：学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

## （8）コミュニティ構造の変化への対応

ライフスタイルの多様化や核家族化が進む都市圏では、人と人とのつながりが希薄になったことに起因して、我が国で伝統的に根付いていたコミュニティ活動が衰退し、地域の自治能力も低下しつつあります。

一方、東日本大震災を契機として、共助社会の重要性が再認識されつつあり、また、NPO法人や女性起業家など多様な主体が地域課題の解決者となる「新しい公共」の考え方に注目が集められています。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> <li>●新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）</li> <li>●地域課題を解決するビジネスへの期待</li> <li>●女性活躍推進法の制定</li> <li>●共助社会づくりを推進する国の取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼核家族化・高齢者単身世帯の増加</li> <li>▼人間関係の希薄化</li> <li>▼無関心層の増加</li> </ul>



当町では、今も活発な地域コミュニティ活動が継続されていますが、その中心的な役割を果たしているのは高齢者であり、新たな担い手が不足する中、10年後の活動存続を危ぶむ声も聞かれます。地域コミュニティ活動は、個人や家族単位では解決できない様々な地域課題を共助、相互扶助として支え合うという大きな役割を担っており、こうした活動の継続に向けて、新たな担い手育成や無償ボランティアに代わる手法の検討、コミュニティ・ビジネスを展開するNPO法人の設立支援など「新しい公共」を活用した取組みを強化していく必要があります。

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域福祉を支える住民ネットワークが確立</li> <li>◎地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化</li> <li>▽自治会・町内会等の役員の担い手不足</li> <li>▽自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%）</li> <li>▽地域活動への若者参加者数の減少</li> </ul>

\*コミュニティ・ビジネス：地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取組み。なお、ソーシャル・ビジネスは社会全般の課題とされ、使い分けがなされている。（関東経済産業局HPより）

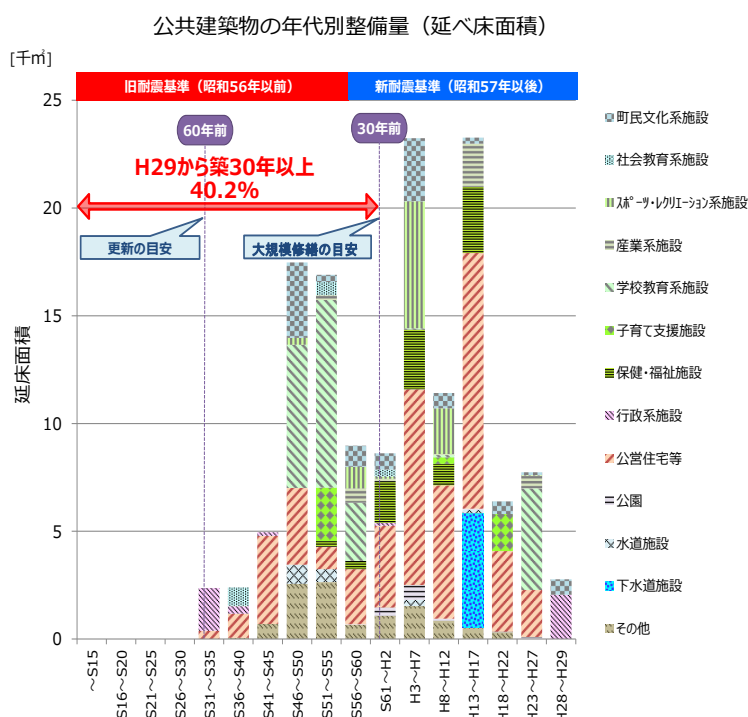
\*NPO法人：社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体。 Non-Profit Organization

## (9) 持続可能な行財政運営の推進

我が国は、国・地方を合わせた巨額な債務残高を抱え、税収の減少や資材価格の高騰などから非常に厳しい財政状況が続いており、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりや財政健全化に向けた取組みを早急に進めることが重要課題となっています。一方、地方分権時代において住民に最も身近な行政である市町村は、これまで以上に住民ニーズを的確に把握し、より効率的で効果的な行政運営が求められています。

機 会	脅 威
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方分権社会の到来</li> <li>●コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼公共事業に必要な国の補助金の削減</li> <li>▼資材高騰による公共事業の建設コストの上昇</li> <li>▼国家財政への不安</li> </ul>

当町は、合併後10年間、普通交付税の合併算定替が認められていましたが、平成28（2016）年度からは5年間の激変緩和措置の期間に入り、平成33（2021）年度から1本算定となるため、普通交付税の減額が予測され、厳しい財政運営が懸念されます。一方、学校施設など公共施設の老朽化への対応とともに、多様化する住民ニーズに沿ったサービスの維持・向上に努めながら、持続可能なまちづくりを進める必要があります。



このため今後は、安平町まちづくり基本条例の基本理念に基づき、町民参画のもと、選択と集中を意識した行財政運営が求められます。

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大</li> <li>▽合併特例の終了に伴う地方交付税の減少への対応</li> </ul>

\* 国と地方の債務残高：平成27（2015）年12月末現在、国及び地方の長期債務残高は1,041兆円（対GDP比205%）

\* コンパクトシティ：広がった都市機能を比較的小さなエリアに集めるという都市形態

\* 普通交付税の合併算定替：合併自治体の普通交付税に係る特例措置として、1自治体として交付税額を算定（一本算定）するのではなく、合併前の2町が存在するものとみなして算定した交付税額の合算額（合併算定替）を下回らぬよう、一本算定との差額分が合併後10年間は10割交付される。なお、合併から10年経過した後は、5年間の激変緩和期間を経て、特例期間は終了となる。

### 第3節

## 安平町総合計画（第1次）の検証

安平町総合計画（第1次）では、まちづくりの将来像を「くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち」とし、一体感の醸成と均衡ある発展を目指して政策・施策・事務事業に取り組んできました。

前期基本計画と後期基本計画に掲げた事業の実施状況（着手・継続を含む。）は、前期基本計画では約86%、後期基本計画では約89%と非常に高く、計画どおりにまちづくりが進められたと評価しています。しかし、その一方、住民基本台帳ベースで9,100人と設定した目標人口は、平成28（2016）年3月末の時点で8,361人と、約740人下回る厳しい結果となりました。

高い事業実施率に対し、目標人口を実現できなかった要因として、事業と住民ニーズの不一致、個別事業間の連携不足などが考えられることから、その反省を第2次安平町総合計画に基づく政策展開で活かしていく必要があります。

#### <留意点>

数値目標等を設定していない安平町総合計画（第1次）では、その検証を掲載事業の実施状況（実施率）で行いました。第2次安平町総合計画では、施策ごと達成すべき成果指標を明確にし、適正な成果検証を行います。

#### <基本構想の各分野別検証>

第1章 生活重視のまちづくり	第1節 魅力あふれるまちづくり 第2節 安心を大切にすまちづくり	事業実施状況	
		前期基本計画	後期基本計画
		88%	90%
<p>【生活環境・生活基盤整備分野】上下水道・国道・道道・町道・情報通信網など計画的な生活インフラの整備や家庭ごみの有料化によるごみの減量化・資源化を進めてきましたが、今後は整備した生活インフラの維持に向けた施設等の長寿命化が課題です。</p> <p>【地域公共交通分野】デマンドバスの導入など、交通弱者対策に取り組みましたが、一方でJR東追分駅の廃止のほか、鉄道や民間路線バスの減便などもあり、住民の満足度は低いことから、利便性の高い公共交通環境の確保が今後の課題です。</p> <p>【福祉・介護・医療分野】18歳までの医療費無料化や地域福祉ネットワークの構築、地域医療の充実と医師確保対策、健康寿命延伸対策、民間法人による高齢者介護施設の整備誘致を実現しましたが、更なる高齢社会に対応した施設整備の検討が必要となります。</p> <p>【消防・防災分野】消防庁舎の建設や消防資機材整備など消防力強化とともに、緊急時の情報伝達手段の多重化整備や自主防災組織の設立促進を実現しましたが、町民の生命財産を守る取組みは今後も継続していく必要があります。</p>			

第2章 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり	第1節 元気あふれるまちづくり 第2節 良質な住宅の確保	事業実施状況	
		前期基本計画	後期基本計画
		90%	89%
<p>【農業分野】農業振興、農業基盤整備のほかアサヒメロンのブランド継承事業などに取り組みましたが、農業就業人口の減少と高齢化が続いており、今後も後継者対策、新規就農者の確保が課題です。</p> <p>【企業誘致分野】立地企業への支援やメガソーラー発電所の誘致、遊休施設を活用した新規企業の誘致などを実現しましたが、北町工業団地等への企業誘致は低調であり、今後、ターゲット企業の絞込みなど戦略変更が課題です。</p> <p>【商工振興分野】商工会と連携した商業振興策を進めてきましたが、商店数や販売額の減少、周辺大型店舗への購買力流出など、商店経営は厳しい現状にあり、商業分野への町民満足度も極めて低いことから、今後は建設予定の道の駅を拠点とした交流人口拡大策と連動しながら、事業継承対策や空き店舗対策、起業・創業支援など新たな戦略で商業活性化を図る必要があります。</p>			

【交流人口分野】道の駅の整備など、回遊・交流ステーション形成事業を進めていますが、今後はこうした拠点整備とともに、拠点施設間を回遊させるためのイベント企画など、地域資源を活用した観光コンテンツ開発を公民連携で検討する必要があります。

【移住・定住人口分野】公営住宅等の計画的な更新・改修、既存町営分譲地の販売促進、民間アパートの建設奨励制度の創設、住宅建設奨励制度の拡充などに取り組みましたが、人口減少に歯止めがかからないため、空き家・中古住宅の活用、遊休地を活用した宅地造成など、新たな移住定住対策が課題です。

第3章 豊かなこころを育む学びのまちづくり	第1節 一人ひとりの個性や可能性を伸ばすまちづくり	事業実施状況	
	第2節 生きがいのあるまちづくり	前期基本計画 82%	後期基本計画 88%

【子育て環境・就学前教育分野】はやきた子ども園の民営化による質の高い保育・教育の実現とともに、旧追分庁舎を活用した「児童福祉複合施設」の整備など、子育て支援環境はこの10年で格段に改善しています。今後は新たな子育て世代の獲得に向けた取組みと施策のPR・情報発信が課題です。

【学校教育分野】全ての小中学校の耐震化、追分中学校の改築、学校給食センターの統合など安全・安心な教育環境づくりとともに、全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置するなど、開かれた学校づくりを進めてきました。今後は建設から30年以上経過している学校施設の老朽化対策や改築等が課題となっています。

【社会教育分野】地域の大人が教育活動にかかわりを持つ「ふるさと教育・学社融合事業」に取り組んできました。将来のまちづくりの担い手育成につながるこの重要な取組みは、今後も継続していく必要があります。

【生涯学習施設分野】遠浅公民館の建設や早来郷土資料館の整備、スポーツ合宿誘致を見据えたスポーツセンターアイスアリーナの大規模改修など、生涯学習・生涯スポーツ施設の計画的な整備を進めてきましたが、今後は老朽化施設の長寿命化とともに統廃合についても検討していく必要があります。

第4章 住民と行政との協働によるまちづくり	第1節 信頼されるまちづくり	事業実施状況	
	第2節 効率的・効果的な行財政のしくみづくり	前期基本計画 78%	後期基本計画 88%

【協働のまちづくり分野】町民・行政・議会がそれぞれの役割を担いながら、全ての町民が参画したまちづくりを進めるため、安平町まちづくり基本条例など関連条例を制定しました。

- 多様な町民参画を推進するため、ワークショップ参加者を無作為抽出で選定する新たな取組みなどを進めてきましたが、議会制民主主義という基本ルールを踏まえつつ、今後も、町民の納得性を高めるための合意形成手法の検討や職員のファシリテーション能力の向上を図る必要があります。

- また、町職員が地域のパイプ役となる地域サポート制度の導入や自主的団体活動への支援制度の創設などを進めてきましたが、町民が主体となったまちづくりの更なる推進に向けて、役場に専門組織を設置するなど、今後その取組みの強化が必要です。

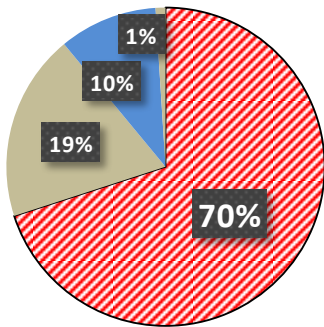
【行財政運営分野】合併特例措置などを活用し、懸案となっていた大型事業を計画的に進めてきましたが、今後は過去に整備した公共施設等の維持経費や修繕経費の増大が見込まれるため、「安平町公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化対策や公共施設の再編等に取り組む必要があります。

- 合併特例の終了に伴う普通交付税の減額への対応を図りながら、地方分権社会における持続可能で自立したまちづくりに向けて、地域特性や重点課題を明確にし、選択と集中を意識した健全な行財政運営とPDCAサイクルの構築による政策・施策・事務事業の進捗管理を行っていく必要があります。

平成27（2015）年9月に実施した「まちづくり町民アンケート」では、“安平町に愛着を感じている方”“安平町に住み続けたい方”の割合がともに回答者の7割を超えていることがわかりました。しかし、年齢が低いほどその割合は低く、当町の担い手となる若い世代が愛着を持って住み続けたいと思えるまちづくりをいかに進めるかが大きな課題です。

●安平町に愛着を感じるか

感じている	241人	35%
どちらかといえば感じている	241人	35%
どちらともいえない	130人	19%
どちらかといえば感じていない	35人	5%
感じていない	33人	5%
無回答	9人	1%
合計	689人	100%



約70%の方が安平町に愛着を感じており、特に年齢が上がるほどその割合も高い結果となっています。  
反面、約10%の方が愛着を感じていないこともわかりました。

●安平町に住み続けたいか、その理由は

定住意向	住み続けたい	313人	45%
	どちらかといえば住み続けたい	193人	28%
	どちらともいえない	83人	12%
	どちらかといえば住みたくない	65人	10%
	住みたくない	22人	3%
	無回答	13人	2%
	合計	689人	100%
住み続けたい理由（複数回答）	家や土地があるから	340人	49%
	住み慣れた土地だから	247人	36%
	友人など人間関係があるから	101人	15%
	自然が豊かだから	71人	10%
	生活環境が良いから	42人	6%
	親や親類がいるから	42人	6%
	職場があるから	32人	5%
	特に理由はない	22人	3%
	通勤や通学が便利だから	15人	2%
	日常の買い物便利だから	8人	1%
	町の将来に希望がもてるから	3人	0%
	教育環境が良いから	3人	0%
	その他	4人	1%
	合計	930人	
住みたくない理由（複数回答）	日常の買い物が不便	51人	7%
	医療サービスや施設が不足	26人	4%
	道路事情や交通の便が悪い	22人	3%
	行事や近所づきあいが面倒	13人	2%
	生活施設の整備が不足	7人	1%
	町内に適当な職場がない	7人	1%
	福祉サービスや施設が不足	6人	1%
	子どもの保育・教育が不安	4人	1%
	文化・スポーツ施設が不足	4人	1%
	住民交流がない	3人	0%
	情報通信基盤が不足	2人	0%
	消防・防災・防犯体制に不安	1人	0%
	その他	14人	2%
	合計	160人	

問6 あなたは、安平町に「自分のまち」としての愛着を感じていますか。

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳以上	年齢不明	割合	件数
1 感じている	2人	12人	13人	16人	31人	165人	2人	35%	241人
2 どちらかといえば感じている	4人	18人	18人	36人	28人	133人	4人	35%	241人
3 どちらともいえない	6人	12人	19人	17人	11人	63人	2人	19%	130人
4 どちらかといえば感じていない	2人	2人	6人	9人	3人	13人	0人	5%	35人
5 感じていない	1人	7人	6人	9人	4人	6人	0人	5%	33人
0 無回答	0人	0人	1人	0人	1人	6人	1人	1%	9人
合計	15人	51人	63人	87人	78人	386人	9人	100%	689人

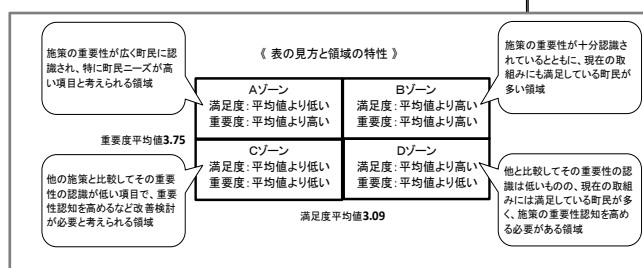
問7 定住意向についておたずねします。

①あなたは、今後も安平町に住み続けたいと思いますか。

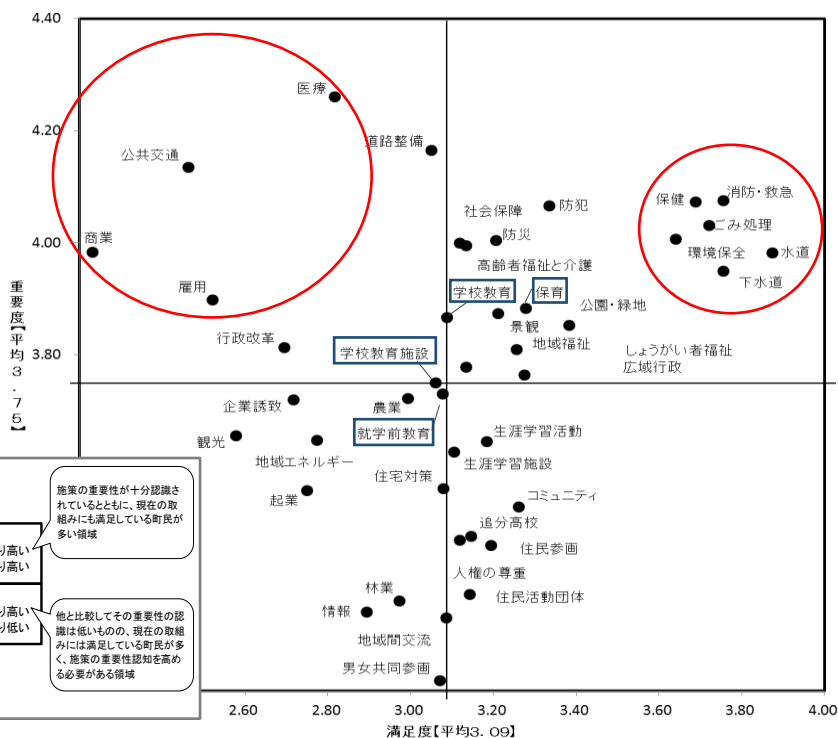
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳以上	年齢不明	割合	件数
1 住み続けたい	3人	12人	17人	29人	36人	214人	2人	45%	313人
2 どちらかといえば住み続けたい	2人	23人	19人	21人	28人	97人	3人	28%	193人
3 どちらともいえない	9人	6人	12人	15人	9人	30人	2人	12%	83人
4 どちらかといえば住みたくない	0人	8人	10人	12人	4人	31人	0人	9%	65人
5 住みたくない	1人	2人	5人	9人	1人	4人	0人	3%	22人
0 無回答	0人	0人	0人	1人	0人	10人	2人	2%	13人
合計	15人	51人	63人	87人	78人	386人	9人	100%	689人

\* まちづくり町民アンケート：これまでの政策評価と次期総合計画の政策反映を目的として平成27（2015）年に実施。配布数3,840世帯に対し、回答率は17.9%。全容版は町ホームページに掲載。

「まちづくり町民アンケート」では、これまで町が取り組んできた42項目の施策分野への満足度と重要度を質問し、点数化した回答の平均点数をデータとして散布図（プロット図）に表しました。その結果、重要度が高いもののうち、特に「消防・救急」「保健」「ごみ処理」「環境保全」「上下水道」の分野で町民満足度が高く評価された一方、主に「商業」「公共交通」「雇用」「医療」の分野に対する町民評価が低い結果となり、今後に向けた課題が明らかとなりました。

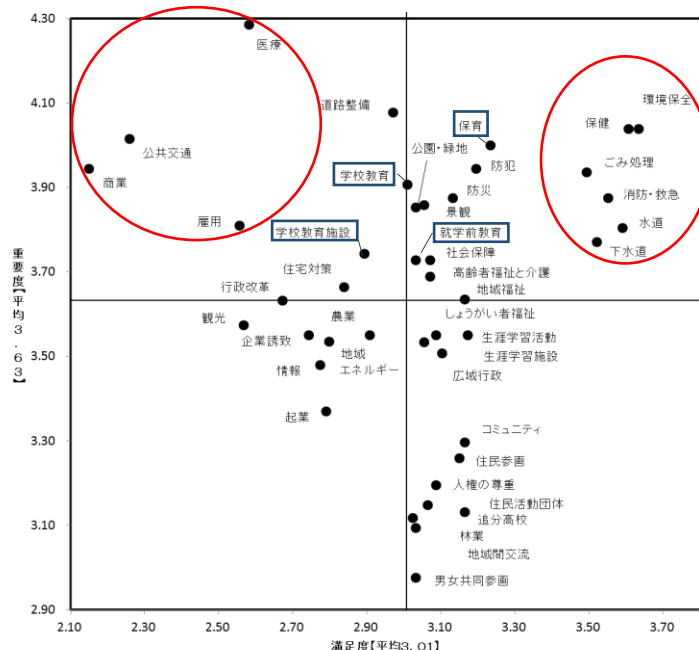


政策満足度と将来重要度（全年齢合計プロット図）



なお、今回の「まちづくり町民アンケート」では回答者の年齢分布に偏りがあり、特に65歳以上の町民の割合が高い結果であったことから、20代から40代の方の回答を散布図として再抽出した結果、満足度の高い項目と低い項目は全年齢区分と変わりはありませんでしたが、「保育」「就学前教育」「学校教育」など子育て・教育に関連した項目の重要性を回答した割合が高いことが分かりました。

政策満足度と将来重要度（20～49歳・プロット図）



＜留意点＞

回答者が少なかった世代の声については、100人フォーラムや団体ヒアリング、町民まちづくり会議を通じて補完し、計画へ反映しています。

アンケート回答者内訳			
20歳代	15人 ( 2%)	60歳～64歳	78人 ( 11%)
30歳代	51人 ( 7%)	65歳以上	386人 ( 56%)
40歳代	63人 ( 9%)	無 回 答	9人 ( 1%)
50歳代	87人 ( 13%)	合 計	689人 (100%)

計画の策定で町民参画として行った「まちづくり町民アンケート」や「あびら夢・未来100人町民フォーラム」、「団体ヒアリング」、「町民まちづくり会議」を通じ、地域特性・地域資源に関して町民から様々な声を聞き、これらを「強み」と「弱み」に分け、次のとおり整理しました。

㊦⇒まちづくり町民アンケート ㊧⇒あびら夢・未来100人町民フォーラム ㊨⇒団体ヒアリング ㊩⇒町民まちづくり会議

### ①生活環境・生活基盤分野に対する町民の声

#### <良いところ>

- ㊦ 高速道路のインターチェンジがあり、空港や都市にも近く、車があれば便利な場所です。
- ㊧ 北海道らしい風景が広がり自然が豊かで健康的にのんびり過ごせます。
- ㊨ 地価が安く、気候も良く、大きな災害も少ないまちです。
- ㊩ 都会にこれほど近いのにエゾモモンガなど希少動物が身近に生息しています。
- ㊪ ときわ公園・鹿公園など身近な場所に遊びに行ける公園があります。

#### <改善が必要なところ>

- ㊦ 都市に近いのに、交通機関の便が悪く、地理的優位性が活かしきれいていません。
- ㊧ 早来や追分の市街地以外は情報通信網の整備が遅れているので改善してほしいです。
- ㊨ 追分若草地区は高齢化が進んでいて、今後空き家が増えていくと思います。
- ㊩ 道路の雑草がひどく、町内施設も統一感がないので、景観はいいのに全体が寂れてみえます。

分野	まちの強み	まちの弱み
立地 ・ 地勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近</li> <li>◎鉄道網や高速道路インターチェンジが立地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化</li> </ul>
生活環境 ・ 生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎希少生物が生息する自然豊かな生活環境</li> <li>◎恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ</li> <li>◎気象条件に恵まれ大災害が少ない環境</li> <li>◎丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景</li> <li>◎石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない</li> <li>◎日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ</li> <li>▽地域公共交通に対する住民満足度の低さ</li> <li>▽特に追分地区で顕著な空き家・空き地の増加</li> <li>▽道路の環境管理が特に行き届いていない</li> <li>▽町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚</li> </ul>

### ②経済・産業分野に対する町民の声

#### <良いところ>

- ㊦ 大きな企業が立地し、周辺都市から多くの方が通勤しています。
- ㊧ 農業が盛んで、アサヒメロンや和牛など生産者の技術も高いと思います。
- ㊨ 世界に誇る軽種馬産地であり、日本の競馬ファンに注目されています。

#### <改善が必要なところ>

- ㊦ 商店街に活気がなく、廃業する商店も多く、町内での買い物がとても不便です。
- ㊦ 若者を増やすには雇用の確保が重要ですが、安平町には若者が希望する仕事が少ないと思います。
- ㊧ 基幹産業である農業を守る必要があり、新規就農者の獲得が必要だと思っています。
- ㊨ 温泉や牧歌的な風景など地域の観光資源が活かしきれいていないと思います。
- ㊦ 町の知名度を高め、交流人口から移住定住人口へとつなげる政策展開を希望します。

分野	まちの強み	まちの弱み
経済・産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地</li> <li>◎昼夜間人口比率の高さという他の過疎地域にはない特殊性</li> <li>◎名馬が集まる日本有数の軽種馬産業</li> <li>◎多種多様な農業が展開（少量多品種）</li> <li>◎有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化</li> <li>◎ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）</li> <li>◎約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑</li> <li>◎多数のCM撮影が行われる景観を保有</li> <li>◎プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽自己水源の恒常的不足</li> <li>▽商業への住民満足度の低さ</li> <li>▽高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状</li> <li>▽新たな工業用地の敷地確保が困難</li> <li>▽町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ</li> <li>▽農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足</li> <li>▽宿泊施設の不足</li> <li>▽圧倒的な集客力を持つ施設がない</li> <li>▽民間の観光事業者が未参入</li> <li>▽体験型の観光コンテンツの不足</li> <li>▽行政施策の情報提供・PRの不足</li> <li>▽「安平町」という自治体名の知名度の低さ</li> <li>▽観光資源間や近隣市町村との連携がない</li> </ul>

### ③健康・福祉分野に対する町民の声

#### <良いところ>

- ㊦ 病院運営を直接行う自治体が多い中、安平町は医療、福祉、介護を民間法人が担っています。
- ㊧ 高齢化率は高いけれど、元気な高齢者による福祉ボランティア活動が盛んで、独自に高齢者の見守り・声かけが行われています。

#### <改善が必要なところ>

- ㊦ 総合病院が地域に無いため車で都市まで行きますが、将来運転できなくなったら本当に不安です。
- ㊦ 高齢者は確実に増加するので、高齢者施設の充実を望みます。
- ㊧ ボランティアの担い手が不足していて、既に活動が限界にきています。
- ㊧ 時間に余裕がある元気な高齢者がいるのに地域で活躍できる場があまりありません。

分野	まちの強み	まちの弱み
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域福祉を支える住民ネットワークが確立</li> <li>◎過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽総合病院・福祉専門施設がない</li> <li>▽地域公共交通に対する住民満足度の低さ（再掲）</li> <li>▽70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）</li> <li>▽社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化</li> <li>▽地域福祉への理解者の減少</li> </ul>

### ④子育て・教育分野に対する町民の声

#### <良いところ>

- ㊦ 地域に2つの公私連携幼保連携型認定こども園が整備され、子育て環境の充実に期待がもてます。
- ㊧ コミュニティ・スクールや学社融合体制、幼保小中高の連携が確立しています。
- ㊧ 児童・生徒数が少ないのに文化、スポーツ活動で全国大会・全道大会レベルの活躍が多いです。

#### <改善が必要なところ>

- ㊦ 20年、30年後を見据えて、子育て支援にしっかり取り組み、人口減少に歯止めをかけるべきです。
- ㊧ 子どもの数が減少し、子ども会活動や少年団活動に支障が出てきています。
- ㊧ 雨の日や冬の期間に子どもが遊べる場所がありません。
- ㊧ 宅地や団地に公園はありますが、遊具が古いので子どもにとって魅力がありません。
- ㊦ 子どもの数が減少しているからこそ、子育て支援サービスや教育を充実させるべきだと思います。



分野	まちの強み	まちの弱み
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ</li> <li>◎待機児童ゼロ（2016年）</li> <li>◎公私連携幼保連携型認定こども園の整備</li> <li>◎「子育てしやすい街ランキング(2015年)」全道2位</li> <li>◎18歳までの子ども医療費の無料化を実現</li> <li>◎少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著</li> <li>◎積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動</li> <li>◎全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置</li> <li>◎幼保小中高の連携体制が確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽合計特殊出生率の低さ（道内127位）</li> <li>▽子どもを対象とした全天候型施設がない</li> <li>▽宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ</li> <li>▽児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題</li> <li>▽PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増）</li> <li>▽少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない</li> <li>▽全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難</li> <li>▽追分高等学校の存続危機</li> <li>▽6校中5校の学校施設が老朽化</li> </ul>

## ⑤人づくり・コミュニティ分野に対する町民の声

### <良いところ>

- ㊤まちづくり基本条例が制定され、町民主体のまちづくりの基礎が構築されています。
- ㊦価値観が多様化する現代社会においてコミュニティ活動が未だに機能しています。
- ㊧鉄道資料館のSLは保存状態が良く、まちづくりに活用できると思います。

### <改善が必要なところ>

- ㊨未だに早来と追分の地域間に“見えない壁”を感じます。
- ㊩地域交流、地域イベントが少なく、まちに活気がありません。
- ㊪人口減少と少子高齢化により自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要です。
- ㊫行政主導から町民主導のまちづくりへ転換していくべきです。
- ㊬地域のリーダー人材が不足していて、最近では活動に対する町民協力も少なくなっています。

分野	まちの強み	まちの弱み
人づくり・コミュニティ（生涯学習）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置</li> <li>◎地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能</li> <li>◎屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽新しい取組みに消極的な風土</li> <li>▽自治会・町内会等役員の担い手不足</li> <li>▽自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%）</li> <li>▽地域活動への若者参加者数の減少</li> <li>▽合併後10年で未だに存在する旧町の意識</li> <li>▽多目的に利用できる体育施設がない</li> </ul>

## ⑥行財政運営分野に対する町民の声

### <良いところ>

- ㊭行政が身近で、住民意見を政策に反映させるスピードは都会よりも早いと感じます。

### <改善が必要なところ>

- ㊮「施策のPR」が下手。良い制度を作っても町民への周知が少なく、理解されていません。
- ㊯施策や事業の検証が必要です。無駄な公共事業や“箱物”はやめるべきだと思います。
- ㊰国や北海道に頼らない行政を目指し、将来に向けて借金を減らすべきだと思います。
- ㊱もっと役場職員は地域の中に入って、町民活動に協力するべきだと思います。

分野	まちの強み	まちの弱み
行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大</li> <li>▽合併特例の終了に伴う地方交付税の減少への対応</li> <li>▽行政施策の情報提供・PRの不足（再掲）</li> </ul>

## 第6節

# 目指すべきまちづくりの方向性と優先政策分野

### (1) 目指すべきまちづくりの方向性

当町を取り巻く社会情勢は厳しさを増し、安平町自身も多くの課題を抱える中、将来に向けてどのようなまちづくりを進めていくべきか、町民と町職員がワークショップ形式で行った町民まちづくり会議において「目指すべきまちづくりの方向性」を話し合いました。



あらゆる世代の町民が希望する究極の目標を「全ての世代が安平町に住んで良かったと思えるまち」とし、これを実現するには、まちづくりの原動力となる子ども・若者・子育て世代が住み続けていられる環境が必要であることが確認されました。

#### 【町民まちづくり会議で確認された“目指すべきまちづくりの方向性”】

##### 【究極の目標】

- ◇生きることを楽しめるまち
- ◇ここに住んで良かったと思えるまち
- ◇(安)心が(平)穏やかになるまち
- ◇活気のあるまち
- ◇居心地のよさを感じられるまち
- ◇楽しいまち

##### 【より具体的な目標】

- ◇若者が住みやすいまち
- ◇教育と子育てで選ばれるまち
- ◇高齢者も楽しく活躍できるまち
- ◇老後も安心して生活できるまち
- ◇暮らす人々が役割を感じられるまち
- ◇助け合えるまち

- ・ 増えていく高齢者を地域全体で支えていくには、若い人の力が必要
- ・ 「若い人たちがたくさんいるまち」「子どもたちがたくさんいて賑わうまち」を目指すべき
- ・ 巣立つ子どもたちがまた帰ってくるまちが理想（人口減少に歯止めがかかる）
- ・ 元気な高齢者が共働き世帯の子育て支援などを通じて地域で活躍する姿が理想

全ての世代が安平町に住んで良かったと思えるまちづくりを進めるためには、子ども・若者・子育て世代による賑わいが不可欠

**目指すべきまちづくりの方向性**  
『将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち』を目指す

町民参画などを通じて抽出された「まちの強み」			
立地 地勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近</li> <li>◎鉄道網や高速道路インターチェンジが立地</li> </ul>	健康 福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域福祉を支える住民ネットワークが確立</li> <li>◎過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在</li> </ul>
生活環境 生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎希少生物が生息する自然豊かな生活環境</li> <li>◎恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ</li> <li>◎気象条件に恵まれ大災害が少ない環境</li> <li>◎丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景</li> <li>◎石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない</li> <li>◎日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在</li> </ul>	子育て 教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ</li> <li>◎待機児童ゼロ（2016年）</li> <li>◎公私連携幼保連携型認定こども園の整備</li> <li>◎「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位</li> <li>◎18歳までの子ども医療費の無料化を実現</li> <li>◎少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著</li> <li>◎積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動</li> <li>◎全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置</li> <li>◎幼保小中高の連携体制が確立</li> </ul>
経済 産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地</li> <li>◎昼夜間人口比率の高さという他の過疎地域にはない特殊性</li> <li>◎名馬が集まる日本有数の軽種馬産業</li> <li>◎多種多様な農業が展開（少量多品種）</li> <li>◎有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化</li> <li>◎ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）</li> <li>◎約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑</li> <li>◎多数のCM撮影が行われる景観を保有</li> <li>◎プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在</li> </ul>		人づくり コミュニティ (生涯学習)
		行財政 運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い</li> </ul>



## （2）目指すべきまちづくりの方向性の実現に向けた「最も優れたまちの強み」と「優先すべき分野」の検討

“将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち”の実現に向け、「どの分野を成長させれば最も成果を生むか」という視点に立ち、複数の町民参画から抽出したまちの強みを分析し、その中で**最も優れたまちの強みを持つ政策分野は「子育て・教育」**であると結論付け、これをイメージする明確なまちづくりの将来像を設定するものです。

目指すべきまちづくりの方向性の実現に係る政策分野		着 眼 点
①生活環境・生活基盤分野（移住・定住対策）	⑤経済・産業分野（農業振興対策）	・現状はどうか ・強みは何か ・弱点は何か ・今後の可能性
②生活環境・生活基盤分野（生活インフラ整備）	⑥経済・産業分野（回遊・交流促進）	
③経済・産業分野（雇用・企業誘致対策）	⑦健康・福祉分野	
④経済・産業分野（商業振興対策）	⑧子育て・教育分野	



①生活環境・生活基盤分野（移住・定住対策）の分析	
現状はどうか	・定住促進条例に基づく住宅建設助成は、過去10年で50世帯程度 ・民間賃貸住宅建設助成により建設されたアパートの入居者の約6割は町外からの転入世帯
強みは何か	・恵まれた立地による生活利便性の良さと自然環境が調和した暮らしやすさ ・気象条件に恵まれ大災害が少ない環境（道央圏に近接しているが降雪も少ない） ・昼夜間人口比率の高さという他の過疎地域にはない特殊性（移住・定住者を増加させる潜在能力）
弱点は何か	・都会から通勤できることは逆に弱み（当町へ通勤しやすい） ・千歳・苫小牧の大規模な宅地開発（小区画分譲により当町の安価な土地の優位性が低下）
今後の可能性	・移住・定住者を増やす潜在能力はあるが、都市に対抗するには他の政策分野との連動が必要 ・追分地区は空き家・中古住宅の流動化の促進が、早来地区は売却可能な空き地の活用が鍵 ・移住決定権を持つ女性は子育て・教育環境を重視する傾向があり、町内企業への通勤者のニーズ調査が必要
<b>「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野の成長によって、その効果が発揮される政策分野</b>	

②生活環境・生活基盤分野（生活インフラ整備）の分析	
現状はどうか	・道路・上下水道などインフラ整備を計画的に実施 ・維持管理面（道路の雑草など）で町民からの不満の声が多い
強みは何か	・恵まれた立地による生活利便性の良さと自然環境が調和した暮らしやすさ ・日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在
弱点は何か	・郊外のインターネット環境の遅れ ・地域公共交通に対する住民満足度の低さ ・空き家や空き地の増加 ・道路の環境管理が行き届いておらず、町内施設や看板にも統一感がないため寂れた印象 ・公共施設・公共インフラの維持管理費の増大
今後の可能性	・弱点を克服するため、新たなインフラ整備として過大に投資を行うことは財政的に現実的ではなく、今後も計画的な整備と公共施設等の長寿命化に努めるもの
<b>「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない</b>	

③経済・産業分野（雇用・企業誘致対策）の分析	
現状はどうか	・既存企業の増設や旧公共施設を活用した新規創業など実績はあるが、町が分譲する工業団地への企業進出は実現できていない
強みは何か	・地理的優位性（空港・港湾など交通拠点に至近） ・雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地（町内雇用数は少なくない） ・昼夜間人口比率の高さという他の過疎地域にはない特殊性
弱点は何か	・都市計画区域の問題により広大な工業団地の敷地を確保できず、工業用水の確保も困難 ・周辺都市に大規模な工業団地が存在
今後の可能性	・企業誘致による雇用の確保は今後も重要だが、既に立地する企業を守り、町外から通勤する1,800人を移住・定住に結び付ける施策を優先すべき
<b>「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない</b>	

④経済・産業分野（商業振興対策）の分析	
現状はどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継承者がなく、今後の商店数の更なる減少を不安視</li> <li>・ 創業等支援事業計画に基づき、商店等継承者の確保対策を強化する必要がある</li> <li>・ 経営者は生業で精一杯の状態にあり、昔のように地域振興に力を注ぐ余裕はない</li> </ul>
強みは何か	——
弱点は何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業に対する住民満足度の低さ</li> <li>・ 商店事業主の高齢化と後継者不足（住居兼店舗であり空き店舗活用が進まない）</li> </ul>
今後の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しい状況にあり「強み」を探ることができない</li> </ul>
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない	

⑤経済・産業分野（農業振興対策）の分析	
現状はどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家戸数は、年々減少しているが、当町は新規就農者が継続的に獲得できている</li> </ul>
強みは何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業や多種多様な農業が展開（少量多品種）</li> <li>・ ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）</li> </ul>
弱点は何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源のブランド力の低さ</li> <li>・ 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足</li> </ul>
今後の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少社会において農業は大きく注目される産業であり、多くの強みを有するが、政治・経済に大きく左右されるため、町の単独の政策は反映されにくい分野</li> </ul>
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない	

⑥経済・産業分野（回遊・交流促進）の分析	
現状はどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道の駅建設を含む回遊・交流ステーション形成事業を展開</li> <li>・ 目的型観光から町内回遊へ結びつける手法を民間法人とともに検討している</li> </ul>
強みは何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地理的優位性（空港・札幌市などに至近）と丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景</li> <li>・ プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在</li> </ul>
弱点は何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設や圧倒的な集客力を持つ施設がない</li> <li>・ 民間の観光事業者の参入がなく体験型の観光コンテンツも不足</li> <li>・ 行政施策の情報提供・PRが不足しており当町の知名度も低い</li> </ul>
今後の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知名度向上はあらゆる政策につながる重要課題であり、「安平町を知り」⇒「訪問し」⇒「リピーターを増やし」⇒「最終的に移住定住」の流れを作ることが重要</li> <li>・ 町外者が好む風景があり道の駅を拠点としたPRに向け、重視すべき分野である</li> </ul>
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野の成長によって、その効果が発揮される政策分野	

⑦健康・福祉分野の分析	
現状はどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ぐるみで福祉が支えられ、高齢者に対する健康寿命延伸事業にも力を入れている</li> </ul>
強みは何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉を支える住民ネットワークが確立</li> <li>・ 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在</li> </ul>
弱点は何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合病院・福祉専門施設がない</li> <li>・ ボランティア活動者の高齢化と高齢者単身世帯の増加</li> </ul>
今後の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉行政は地方公共団体の根幹であり、いかなる将来像であってもサービス向上を目指す分野だが、ニーズの多い総合病院の整備は実現性が低く、その克服は単独では困難</li> </ul>
「最も優れたまちの強み」を持つ政策分野ではない	

⑧子育て・教育分野の分析	
現状はどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化した「はやきた子ども園」の取組みは評価が高い</li> <li>・追分地区児童福祉複合施設整備（子育て支援サービス充実の更なる可能性）</li> <li>・子育て支援は国の重点課題</li> </ul>
強みは何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子どもを育てる意識の強さ（コミュニティ・スクールの設置と幼保小中高の連携）</li> <li>・公私連携幼保連携型認定こども園の整備（待機児童ゼロ（2016年））</li> <li>・18歳までの子ども医療費の無料化を実現（「子育てしやすい街ランキング(2015年)」全道2位）</li> <li>・少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著</li> <li>・積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動</li> </ul>
弱点は何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊び場の不足</li> <li>・児童生徒数の減少による教育や団体活動への影響</li> <li>・追分高等学校の存続危機</li> <li>・6校中5校の学校施設が老朽化</li> </ul>
今後の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉複合施設の整備やコミュニティ・スクールの取組みなど当町で最も勢いのある分野</li> <li>・「子育て・教育」は周辺都市との差別化できる分野</li> <li>・若い女性の目線で政策展開することが重要</li> </ul>
<b>「最も優れたまちの強み」を持ち、優先すべき政策分野</b>	



（目指すべきまちづくりの方向性）

将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち

「最も優れたまちの強み」を持ち、優先すべき政策分野

**子育て・教育**

- ◎子ども会育成会活動や登下校時の見守りボランティアなど、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎「子育てしやすい街ランキング(2015年)」全道2位
- ◎待機児童ゼロ（2016年）
- ◎公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎18歳までの子ども医療費の無料化を実現
- ◎少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎認定こども園・小中学校へのコミュニティ・スクールの設置
- ◎幼保小中高の連携体制が確立

子育て・教育分野の成長によって、その効果が発揮される政策分野

**移住・定住対策  
回遊・交流促進**

「子育て・教育のまち」のPRとともに、回遊・交流施策を通じて、安平町の知名度の向上とイメージアップを図り、最終的に移住・定住に結びつける

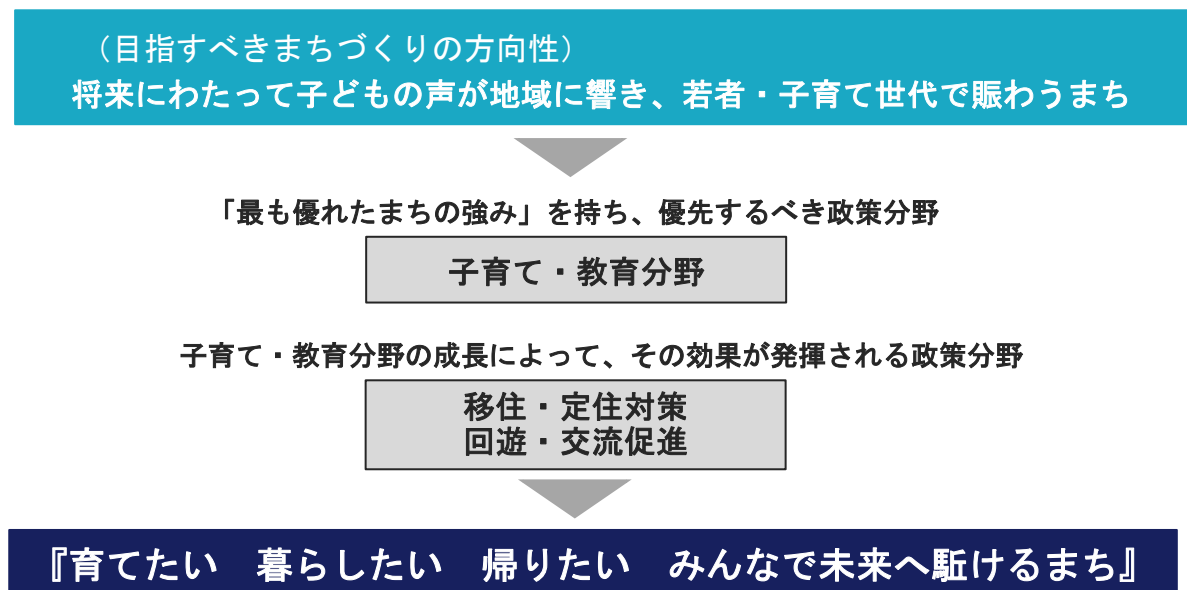
弱みを克服していく政策分野

雇用・企業誘致対策    健康・福祉    生活インフラ整備    商業振興対策    農業振興対策

「弱み」の克服には、手法の改善と工夫が必要

### 【第3章の概要】

- ◆第2章第6節で結論付けた「目指すべきまちづくりの方向性」や「最も優れたまちの強みを持ち、優先すべき政策分野」、「優先すべき政策分野の成長によって、その効果が発揮される政策分野」に基づき、これらをイメージしたまちづくりの将来像を次のとおり設定します。



- ◆まちづくりの将来像を実現するため、目標となる指標を設定します。

(計画最終年)

指標①「人口」⇒ 目標人口 7,500人

指標②「このまちが好きな人」「暮らし続けたい人」の割合 ⇒ 目標値 いずれも90%

- 「目指すべきまちづくりの方向性」 ①将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち
- 「最も優れたまちの強みを持つ政策分野」 ②子育て・教育分野
- 「優先すべき政策分野の成長によって、その効果が発揮される政策分野」 ③移住・定住対策 と 回遊・交流促進

### ①～③によって導かれる「まちづくりの将来像」

札幌圏に近いながら、誇れる自然と景観を持ち、ゆったりとした時間が流れる安平町。

しかし、この恵まれた利点をまちづくりに活かすきれいな長年の課題を抱え、少子高齢化が進む今、将来に向けて大きな岐路に立たされています。

『子ども達の元気な声が地域に響くと高齢者も元気になる』『この町の未来には若者が必要』

これらは、まちづくり町民アンケート、団体ヒアリング、町民まちづくり会議で、主に年配の方から多く寄せられた声です。

一方、町民まちづくり会議に参加した子育て世代の方からは『子育てを応援してくれるおじいちゃんやおばあちゃんには、いつまでも元気に活躍してもらいたい』という声も多くありました。

子どもの元気な声がまちに響き、若者や子育て世代で賑わいがある中、子どもから高齢者まで全ての町民がそれぞれの舞台上で躍動し、得意分野で誰かのために活動できる住み良いまち。

これが“まちづくりの理想像”であり、どのように実現するかが問われています。

都会に比べて、多くの町民がまちづくりに関わりを持っている安平町。

特に、世界で活躍するスポーツ選手を多数輩出する伝統を持つ当町では、未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援しようという歴史が長年受け継がれ、地域の大人が先生、まちが1つの学校・家族となり、体験活動や文化・スポーツなど様々な場面で子育てや教育が支えられています。

これが最も優れた“あびらの強み”です。

地域の支えにより育てられた子ども達は、やがて立派な若者へと成長し、自分の可能性を信じて、外の世界へと羽ばたいていきますが、泥だらけになって遊んだ子どもの頃の記憶、心温まる人情深い地域の人たちとのふれあいは、忘れられない情景として心に刻まれ、たとえ離れて暮らしていてもふるさとを思う気持ちを呼び起こすでしょう。

地域全体で子どもを育てるという“あびらの強み”を更に伸ばすことは、子ども達に楽しい体験を与え、このまちに住む子育て世代に安心感をもたらし、子どもとのふれあいを通じて高齢者の生きがいを高め、このまちに暮らし続けたいと思う気持ちへとつながり、同時に、都会に住む若者や子育て世代からも共感を生み、あの町で暮らしたい、あの町で子どもを産み育てたいという“選ばれるまち”へと結びつくでしょう。

『将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち』を目指し、最も優れた“あびらの強み”を活かして、あらゆる世代の人たちができる範囲でまちづくりに関わりながら、“みんなでこのまちの未来を創る” “未来に向かって駆けて行く” そんな姿をイメージし、まちづくりの将来像を次のとおり定めます。

育てたい 暮らしたい 帰りたい  
みんなで未来へ駆けるまち





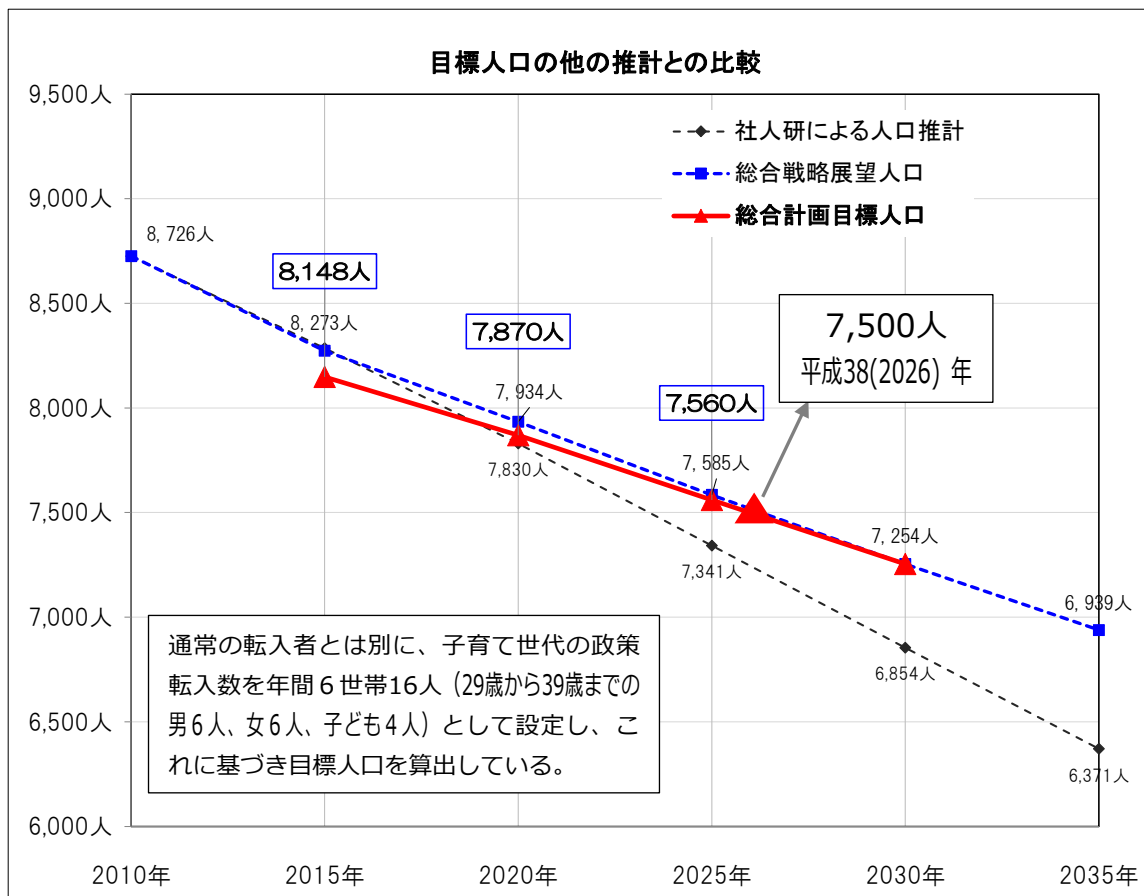
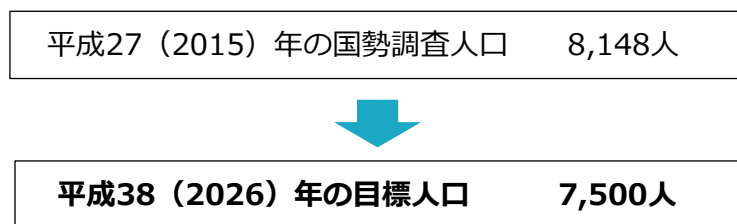
## 第2節

# まちづくりの将来像の実現に向けた指標

### (1) 目標人口

当町の人口は、平成38（2026）年には7,300人を切り、更に平成52（2040）年には5,897人まで減少すると推計されています。

第2次安平町総合計画における目標人口については、平成28（2016）年1月に策定した安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた「子育て世代に選ばれるまち」、「生涯住み続けることができるまち」という目標に基づき、既に出生率の向上と転入者の増、転出者の抑制に取り組んでいることから、同戦略で示した人口ビジョンの将来展望人口を基に次のとおり設定します。



出典：安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

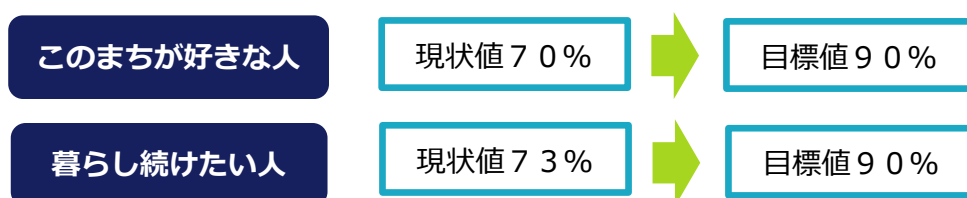
\*平成27（2015）年の国勢調査の結果人口は8,148人となり、平成22（2010）年の国勢調査結果に基づき推計した安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の展望人口と比較して既に125人減少している。

## (2) まちへの愛着度と定住意向の向上

“将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち”を目指して設定したまちづくりの将来像を実現していくためには、現在住んでいる町民、特に次の10年、20年を担う若い人たちに「このまちが好き（愛着度）」「このまちで暮らし続けたい（定住意向）」と感じてもらうことが重要です。

単なる郷土愛や地元愛ではなく、住んでいる場所を自らより良くしようとする当事者意識を持ち合わせた町民のまちに対する「愛着と誇り（シビックプライド）」を高めることで、町外の人たちからも魅力的なまちに映り、選ばれるまちへと結びつきます。

町民が自治の主役として、主体的に考え、積極的にまちづくりへ参画することを規定した安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、愛着度と定住意向を指標として設定し、第3次安平町総合計画の策定段階で検証します。



第3次安平町総合計画策定時にアンケートを実施し、検証を行う。

\* シビックプライド：19世紀のイギリスの都市で重要視された考え方で、「まちに対する誇りや愛着」とは、まちをもっとより良い場所にするために、自分自身が関わっているという当事者意識に基づく自負心を意味する。

\* 愛着度と定住意向の現状値：平成27（2015）年に実施した「まちづくり町民アンケート」において、それぞれ「愛着を感じる・どちらかといえば愛着を感じる」「住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい」と回答があった合算値



### 【第4章の概要】

◆まちづくりの将来像を実現するための施策の体系は、重点的かつ横断的に取り組む「**重点プロジェクト**」、町政全般を6つの分野に区分した「**政策分野**」、各分野に関連する施策を細分化した35本の「**基本施策**」、そして、基本施策ごとに取り組む戦略を定めた105本の「**施策項目**」で構成します。

◆重点プロジェクトは、計画期間である10年間において、選択と集中の観点から重点的に取り組むべき課題を各政策分野から選定し、戦略的・横断的な1つの施策として位置づけ、積極的に展開していきます。

重点プロジェクト名： **チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」**  
 地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

◆政策分野にはそれぞれ目指すべき姿として基本方針を置き、各分野の基本施策ごとに施策の方向性を定め、SWOT分析によって導き出された戦略として施策項目を設定します。

◆当町の土地利用に係る基本的な方針として、まちの将来都市構造を設定します。

◆政策・施策・事務事業の展開にあたり、計画期間における国の動向などを踏まえた長期的な財政見通しとの整合を図るため、10年間の長期財政推計を行います。

## 第1節

# 総合計画における施策の体系

まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を実現するため、重点的かつ横断的に取り組む「重点プロジェクト」と、町政全般を網羅した「政策分野」、各分野の施策ごとに設定する「基本施策」及び「施策項目」を体系的に定め、それぞれ連携を図りながら政策・施策・事務事業を推進していきます。

### (1) まちづくりの将来像を実現する「重点プロジェクト」

重点プロジェクトは、まちづくりの将来像の実現に向け、計画期間である10年間において、選択と集中の観点から重点的に取り組むべき課題を各政策分野から選定し、戦略的・横断的な1つの施策として位置づけ、積極的に展開するものです。

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」	
地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進	
全ての町民がこのまちに住んで良かったと思える「安心・平和な生活」の実現に向け、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していくための取組み	

### (2) 政策分野ごとに設定する基本施策と施策項目

6つに分類した政策分野にはそれぞれ目指すべき姿として基本方針を置き、各分野の基本施策ごとに施策の方向性を定め、SWOT分析によって導き出された戦略として施策項目を設定しています。

政策分野	基本施策の区分	施策項目
I 子育て・教育	子育て支援 就学前教育 学校教育 追分高等学校 家庭教育 青少年教育	基本施策ごとにSWOT分析を行い戦略化した施策項目を設定
II 人づくり・コミュニティ	地域コミュニティ 協働のまちづくり 生涯学習・社会教育 芸術・文化 スポーツ振興 男女共同参画 交流	【成長戦略】(強み×機会) 「強み」によって「機会」をさらに活かす方策
III 経済・産業	農林業 企業誘致 産業振興・雇用就労 観光 商業	【差別化戦略】(強み×脅威) 「強み」によって「脅威」に対抗する方策
IV 健康・福祉	保健 医療 地域福祉 しょうがい者福祉 高齢者福祉 社会保障	【改善戦略】(弱み×機会) 「機会」を逃さぬよう「弱み」を改善する方策
V 生活環境・生活基盤	環境・景観保全 循環型社会 土地利用 生活インフラ 住環境整備 移住・定住対策 地域公共交通 消防防災 交通安全 消費生活	【回避戦略】(弱み×脅威) 「弱み」と「脅威」が重なる最悪の事態を回避する方策
VI 行財政運営	情報発信 住民サービス 行財政運営	

◇計画の体系図と基本施策ごとの戦略（施策項目）を導き出すために使用するSWOT分析表一覧を次ページ以降でお示しします。

## 【第2次安平町総合計画の体系図】



【基本施策ごとの戦略（施策項目）を導き出すために使用するSWOT分析表一覧】

外部環境	内部環境	まちの強み (Strength)	まちの弱み (Weakness)
機会 (Opportunity)		【①成長戦略】 (◎強み×●機会) 強みによって機会をさらに活かす方策	【③改善戦略】 (▽弱み×●機会) 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策
脅威 (Threat)		【②差別化戦略】 (◎強み×▼脅威) 強みによって脅威に対抗する方策	【④回避戦略】 (▽弱み×▼脅威) 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策



S まちの強み (Strength)	分野	W まちの弱み (Weakness)
◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近 ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地	立地地勢	▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境 ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境 ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景 ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在	生活環境・生活基盤	▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ ▽3 特に追分地区で顕著な空き家・空き地の増加 ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地 ◎10 昼夜間人口比率の高さという他の過疎地域にはない特殊性 ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業 ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種） ◎13 有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化 ◎14 ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など） ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑 ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有 ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在	経済産業	▽6 自己水源の恒常的不足 ▽7 商業への住民満足度の低さ ▽8 高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状 ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難 ▽10 町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足 ▽12 宿泊施設の不足 ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない ▽14 民間の観光事業者が未参入 ▽15 体験型の観光コンテンツの不足 ▽16 行政施策の情報提供・PRの不足 ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携がない
◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立 ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在	健康・福祉	▽19 総合病院・福祉専門施設がない ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%） ▽22 社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化 ▽23 地域福祉への理解者の減少
◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ ◎21 待機児童ゼロ（2016年） ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備 ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位 ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現 ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著 ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動 ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置 ◎28 幼保小中高の連携体制が確立	子育て・教育	▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位） ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ ▽27 児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題 ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増） ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難 ▽31 追分高等学校の存続危機 ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化

<p>◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置</p> <p>◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能</p> <p>◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在</p>	<p>人づくり ・ コミュニティ (生涯学習)</p>	<p>▽33 新しい取組みに消極的な風土</p> <p>▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足</p> <p>▽35 自治会・町内会等への加入率の急激な低下 (H18: 89%⇒H28: 82%)</p> <p>▽36 地域活動への若者参加者数の減少</p> <p>▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識</p> <p>▽38 多目的に利用できる体育施設がない</p>
<p>◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い</p>	<p>行財政 運 営</p>	<p>▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大</p> <p>▽40 合併特例の終了に伴う地方交付税の減少への対応</p>

○ 機 会 (Opportunity)	分野	T 脅 威 (Threat)
<p>●1 冷涼な北海道への移住希望者の増加</p>	<p>立 地 地 勢</p>	<p>▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行</p> <p>▼2 若者世代の都市圏への人口流出</p> <p>▼3 北海道特有の寒冷地のハンディキャップ</p>
<p>●2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり</p> <p>●3 安全・安心に対する意識の高まり</p> <p>●4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり</p> <p>●5 ライフスタイルの多様化</p> <p>●6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩</p> <p>●7 空き家対策特別措置法の制定</p>	<p>生活環境 ・ 生活基盤</p>	<p>▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行</p> <p>▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念</p> <p>▼6 非正規雇用労働者の割合の増加</p> <p>▼7 サラリーマン世帯の総貧困化</p>
<p>●8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進</p> <p>●9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり</p> <p>●10 創業支援に対する国の施策の強化</p> <p>●11 経済のグローバル化の進展</p> <p>●12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き</p> <p>●13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加</p> <p>●14 外国人観光客の増加</p> <p>●15 グリーンツーリズムへの関心の高まり</p>	<p>経 済 ・ 産 業</p>	<p>▼8 農地集積など農業・農村の構造変化</p> <p>▼9 食料自給率の低下</p> <p>▼10 自由貿易時代の到来 (TPP問題)</p> <p>▼11 地域経済の衰え</p> <p>▼12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ</p> <p>▼13 今後における労働力人口の急激な減少</p> <p>▼14 社会構造等の変化と雇用形態の多様化</p> <p>▼15 大規模店舗への消費流出</p> <p>▼16 団体ツアー旅行の減少</p>
<p>●16 元気な高齢者の増加</p> <p>●17 医療・介護への注目の高まり</p> <p>●18 政府による日本版CCRC構想の推進</p> <p>●19 健康志向の高まり (食、自転車、ウォーキング)</p>	<p>健 康 ・ 福 祉</p>	<p>▼17 社会保障費の増大</p> <p>▼18 道内医師の約半数が札幌圏に集中</p> <p>▼19 JR・民間バスの撤退問題</p> <p>▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存</p> <p>▼21 買い物難民の増加</p>
<p>●20 子ども・子育て支援法の制定</p> <p>●21 子育て支援サービスのニーズの高まり</p> <p>●22 全国学力テスト・全国体力テストへの関心の高まり</p> <p>●23 特色ある学校づくりに対する期待</p>	<p>子 育 て ・ 教 育</p>	<p>▼22 出生率の低下</p> <p>▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在</p> <p>▼24 学力成果主義による適応力・対応力の低下</p> <p>▼25 子どもの基礎的運動能力の低下</p> <p>▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大</p>
<p>●24 新しい公共の台頭 (協働・参画型のまちづくり)</p> <p>●25 地域課題を解決するビジネスへの期待</p> <p>●26 女性活躍推進法の制定</p> <p>●27 共助社会づくりを推進する国の取組み</p> <p>●28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり</p> <p>●29 北海道への合宿ニーズの増加 (冷涼な気候と食の充実)</p> <p>●30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化</p>	<p>人づくり ・ コミュニティ (生涯学習)</p>	<p>▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加</p> <p>▼28 人間関係の希薄化</p> <p>▼29 無関心層の増加</p>
<p>●31 地方分権社会の到来</p> <p>●32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充</p> <p>●33 コンパクトシティの形成に向けた支援策の拡充</p>	<p>行財政 運 営</p>	<p>▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減</p> <p>▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇</p> <p>▼32 国家財政への不安</p> <p>▼33 人口獲得競争時代の到来</p> <p>▼34 情報漏えいと不正利用への不安</p>

(1) 将来像の実現に向けた当町の重点プロジェクト

当町は、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆け出るまち」と掲げています。しかし、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、あらゆる分野で担い手・後継者が不足しており、これまで町民が主体となって解決してきた様々な地域の課題を、今後は誰が担うのかという大きな問題に直面しています。

まちづくりの将来像の実現には、この大きな問題の解消・克服が不可欠です。

一方、社会情勢として、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱を追い風として、経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」という生き方が注目され、地方での暮らしを希望する若者・子育て世代が増加しつつあります。

まちづくりの将来像の実現に向け、この社会情勢の追い風を使い、当町が直面する大きな問題を克服していくものとし、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを、戦略的・横断的な1つの施策として重点プロジェクトに位置づけ、積極的展開を図ります。

**チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」**  
 地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

- まちづくりの将来像⇒「育てたい 暮らしたい 帰りたい（と思える安平町を）」「みんなで（町民と行政の協働で）」「未来へ駆け出るまち（実現していく）」
- 町民から多くの地域課題に対する改善を求める声 ⇒ **将来像の実現において大きな障害**
- 全ての世代が安平町に住んで良かったと思える「安心・平和な生活の実現」に向け、**地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していくプロジェクト**



重点プロジェクトの設定に係る安平町の主な背景						
行政の動き	町民アンケート結果	町内団体の実情				
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 安平町まちづくり基本条例が施行</li> <li>▶ 「安平町まちづくりファンド」の創設</li> <li>▶ NPO法人への「みずほ館」の施設管理委</li> <li>▶ あびらクラスター・ステーション推進機構による「あびら交流センター」の自主的運営</li> <li>▶ 「回遊・交流ステーション形成事業の展開と拠点施設「道の駅」の建設</li> <li>▶ グリーンツーリズム推進で地域おこし協力隊制度を活用</li> <li>▶ 町内の起業・創業を促進する「創業等支援事業計画」の国の認定</li> <li>▶ 庁舎再編と併せ、町民協働、団体・コミュニティ支援を所管する新たな組織づくりを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 20、30年を見据えて子育て支援にしっかり取り組むべき</li> <li>▶ 商店街に活気がなく、廃業する商店も多く、町内での買い物がとても不便</li> <li>▶ 若者が希望する仕事が少ない</li> <li>▶ 総合病院が無く、将来運転できなくなったら不安</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">マイナスイネン</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 構成員の高齢化で活動が停滞</li> <li>▶ ボランティアの担い手が見つからない</li> <li>▶ 地域のリーダー的な人材がいない</li> <li>▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなっている</li> <li>▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">プラスイネン</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 観光協会の法人化</li> <li>▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化</li> <li>▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立</li> <li>▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備</li> </ul> </td> </tr> </table>	マイナスイネン	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 構成員の高齢化で活動が停滞</li> <li>▶ ボランティアの担い手が見つからない</li> <li>▶ 地域のリーダー的な人材がいない</li> <li>▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなっている</li> <li>▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要</li> </ul>	プラスイネン	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 観光協会の法人化</li> <li>▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化</li> <li>▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立</li> <li>▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備</li> </ul>
マイナスイネン	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 構成員の高齢化で活動が停滞</li> <li>▶ ボランティアの担い手が見つからない</li> <li>▶ 地域のリーダー的な人材がいない</li> <li>▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなっている</li> <li>▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要</li> </ul>					
プラスイネン	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 観光協会の法人化</li> <li>▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化</li> <li>▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立</li> <li>▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備</li> </ul>					
行政が進める「協働のまちづくり」に向けた施策を活用し、課題の共有と支援体制を確立した上で、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、町民や移住者等が主体となってビジネスの手法を用いて地域課題を解決する取組みを推進						



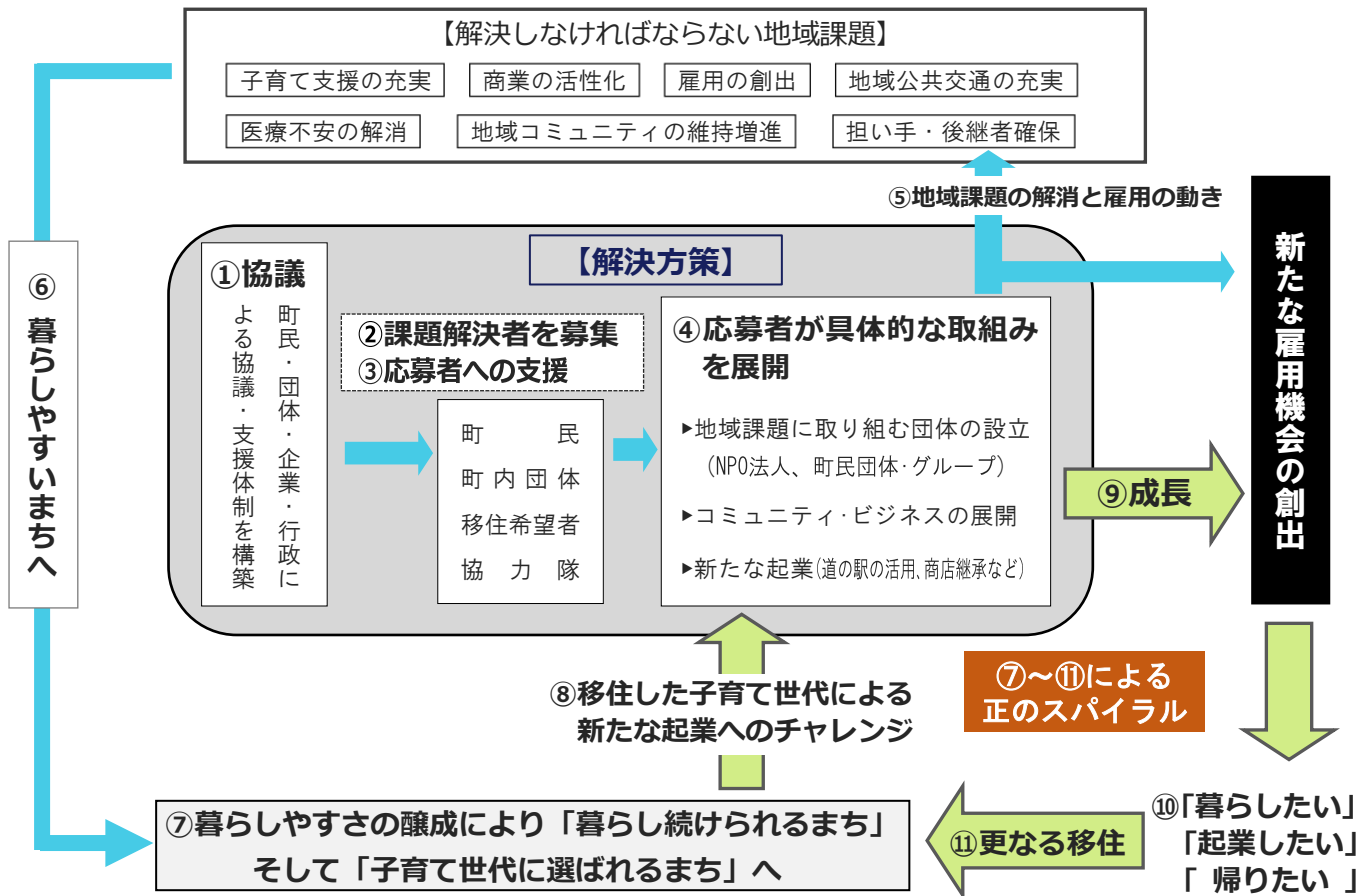
チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」 全体フローチャート

<実現すべき条件>

- ▶第2次安平町総合計画のまちづくりの将来像  
「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」
- ▶地方創生時代における当町の人口減少対策の目標  
「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」

<町民が認識する地域課題>

- ◇子育て支援の充実（働く女性の支援）
- ◇商業、公共交通、雇用、医療の満足度の低さ
- ◇あらゆる分野で担い手・後継者が不足



<手順>

- ①地域別で町民と行政による「協議の場」を設定し、地域課題や支援策を協議
- ②地域課題を解決する人材・団体の募集（町民・町内団体・移住希望者・地域おこし協力隊など）
- ③協議の場が「地域協議会・支援体制」となり、応募者への人的・物的な支援
- ④支援を受けた町民・町内団体・移住者・地域おこし協力隊が具体的な取組みを展開
- ⑤個別の地域課題の解消とともに、ビジネス・起業によって新たな雇用の動きが発生
- ⑥課題解消に伴い、少しずつ暮らしやすくなります

⑦暮らしやすさの醸成により「暮らし続けられるまち」「子育て世代に選ばれるまち」へ

⑧移住した子育て世代による新たな起業へのチャレンジ

⑨ビジネスの成長・拡大により更なる雇用の創出へ

⑩安平町のイメージが「暮らしたい」「起業したい」「帰りたい」へと変化

⑪更なる移住者を獲得

『正のスパイラル』

◆重点プロジェクトとして戦略的・横断的に取り組むべき主な関連施策

重点プロジェクトに関連する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
<p><b>I 子育て・教育</b></p> <p>1 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (1)子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実</p> <p>6 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 (1)地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 (2)各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進</p>	<p>▶町民主体で行っている子育てサポート活動にシニア世代を活用し、サービス拡充を図る</p> <p>▶自然体験系NPO法人との連携による各種体験活動の推進（グリーンツーリズムとの連動）</p>
<p><b>II 人づくり・コミュニティ</b></p> <p>1 地域コミュニティ活動の活性化の推進 (1)自治会・町内会等の育成と支援の強化 (2)まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援</p> <p>2 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 (1)町民活動団体の育成と支援の強化 (2)「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進</p>	<p>▶4地区ごとの自治会・町内会等との協議の場の設置（小さな拠点事業）</p> <p>▶自治会・町内会等の活動をサポートする団体の設立</p> <p>▶活動団体による公共施設管理の促進（活動支援事業）</p> <p>▶まちづくりファンドを活用したNPO法人等の設立支援、コミュニティ・ビジネス応援制度の創設</p>
<p><b>III 経済・産業</b></p> <p>1 持続可能な農林業の振興 (1)農産物のブランド化と6次産業化の推進 (4)意欲ある新規就農者の確保と育成の強化</p> <p>2 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 (2)ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進</p> <p>3 産業振興と雇用・就労対策の促進 (1)若者の町内就労支援の促進 (2)地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 (3)創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 (4)シルバー世代の就労促進</p> <p>4 公民連携による回遊・交流事業の促進 (1)公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 (2)公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 (3)道の駅建設など交流拠点施設の整備 (4)グリーンツーリズムの推進</p> <p>5 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 (1)回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 (2)空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進</p>	<p>▶新規就農者の獲得に向け、女性農業者（アグリウーマン）を活用した「アグリ・コミュニティビジネス」の事業展開（グリーンツーリズムなど）</p> <p>▶遊休施設や空き店舗等を活用したサテライトオフィス事業の展開</p> <p>▶商工会・金融機関・関係団体で構成する支援機関による産業創出、起業・創業支援の推進（空き店舗や遊休施設の活用）</p> <p>▶建設予定の道の駅を拠点として展開する回遊・交流ステーション形成事業を活用した新たな産業創出</p> <p>▶地域に不足する業種等のビジネスモデルの検討</p> <p>▶子育て世代サポート、高齢者買い物対策などシニア世代を中心とした就労の場の構築</p>

重点プロジェクトに関連する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
<p><b>IV 健康・福祉</b></p> <p>3 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 (2)新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進</p> <p>4 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 (1)しょうがい者福祉サービスの推進</p> <p>5 シルバー世代が活躍できる社会の推進 (1)多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいのづくりの推進 (2)地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 (3)住み慣れた地域で暮らすための支援の充実</p>	<p>▶高齢者やしょうがい者の生活支援等に係る諸課題のコミュニティ・ビジネス化（法人設立支援等）</p>
<p><b>V 生活環境・生活基盤</b></p> <p>5 多様なニーズに対応した住環境の整備 (1)空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応</p> <p>6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 (1)仕事情報の提供との連動によるU・I・Jターンの促進 (3)多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実</p>	<p>▶起業・創業やコミュニティ・ビジネスの展開を目的とした移住者を対象とした「空き家等リフォーム制度」の拡充</p> <p>▶地域課題の解決につながる業種の逆指名制度の創設</p> <p>▶現行の定住促進条例の見直し（起業・創業等移住者の支援策）</p>
<p><b>VI 行財政運営</b></p> <p>1 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化 (2)シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化</p> <p>2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 (1)協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 (3)人口減少時代に対応した実践型職員の育成 (4)地域サポート制度の充実</p>	<p>▶移住希望者への情報発信力強化</p> <p>▶町民協働を推進する庁舎内組織の新設（課の新設など）</p> <p>▶地域住民との対話から多様な意見を引き出し、合意形成することができる職員の育成</p> <p>▶地域別担当者配置制度（地域サポート制度）の活性化</p>

## (2) 政策分野別の施策の展開

まちづくりの将来像の実現に向け、政策分野にはそれぞれ目指すべき姿として基本方針を置き、各分野の基本施策ごとに施策の方向性を定め、SWOT分析によって導き出された戦略として施策項目を設定します。

## 【政策分野の基本方針】

『子ども達の元気な声が地域に響くと高齢者も元気になる』

『子育てを応援してくれるおじいちゃんやおばあちゃんには、いつまでも元気に活躍してもらいたい』

これらは町民まちづくり会議で町民から寄せられた声です。

まちが1つの学校・家族となり、未来を担う子どもの可能性と希望をみんなで応援するという当町の最も優れた強みを活かし、早来地区・追分地区に整備された「児童福祉複合施設」を基盤に、安心して産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を目指します。また、教育の最大の目標を、将来のまちづくりを担う人材を育てることに置き、様々なことに夢を持って挑戦する創造性あふれる子どもの育成とともに、町民が一丸となった「ふるさと教育」の実践により、当町を一度巣立った若者が「いつかは再びふるさとに帰りたい」と思えるよう、地域への愛着と誇りを養う教育を目指します。

## 【子育て・教育分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威】

S

## 内部環境

## －まちの強み－

- ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在
- ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎21 待機児童ゼロ（2016年）
- ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位
- ◎24 18歳までの子ども医療費の無料化を実現
- ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎27 全ての認定こども園・小中学校にコミュニティ・スクールを設置
- ◎28 幼保小中高の連携体制が確立
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在

W

## 内部環境

## －まちの弱み－

- ▽24 合計特殊出生率の低さ（道内127位）
- ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない
- ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
- ▽27 児童・生徒数の減少による少年団・部活動・子ども会等の活動停滞・統合問題
- ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増）
- ▽29 少年団活動・部活動で利用できる子どものための交通機関がない
- ▽30 全ての小学校が1学級・複式学級であり、競い合い精神の醸成が困難
- ▽31 追分高等学校の存続危機
- ▽32 6校中5校の学校施設が老朽化
- ▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

O

## 外部環境

## －機会（チャンス、追い風）－

- 20 子ども・子育て支援法の制定
- 21 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 23 特色ある学校づくりに対する期待
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化

T

## 外部環境

## －脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼23 女性の継続就業を妨げる壁の存在
- ▼24 学力成果主義による適応力・対応力の低下
- ▼26 子育てに対する不安感や負担感の増大
- ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加
- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

## 【SWOT分析に基づく子育て・教育分野の戦略の方向性】

### 【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎20・23・24×●20・21】

- ①子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実
- ②妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進
- ③しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実

【◎21・22×●20】

- ④認定子ども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実

【◎27×●23】

- ⑤コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実

【◎20・27×●23】

- ⑥地域力による子どもの健全育成活動の推進
- ⑦地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実

【◎20・27×●20】

- ⑧各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進

【◎17・25・31×●30】

- ⑨青少年の文化・スポーツ活動への支援

### 【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽24×●20】

- ①結婚・妊娠・出産に対する支援の充実

【▽25・26×●20・21】

- ②遊びながら学べる空間・施設の充実

【▽30×●23】

- ③小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進

【▽27・29×●30】

- ④児童・生徒の体力向上の推進

### 【差別化戦略】（◎強み×▽脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎20・23・24×▽23・26・27】

- ①ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実

【◎28×▽24】

- ②グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化

【◎26×▽2】

- ③地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援

### 【回避戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽32・39×▽30・31】

- ①計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽31×▽1・2】

- ②追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成

【▽28×▽27・28・29】

- ③家庭教育力の向上の推進

## 【子育て・教育分野の基本施策と施策項目】

### 基本施策 1 (子育て支援)

#### 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進

##### <施策の方向性>

医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。

##### <施策項目>

- (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 [成長戦略①]
- (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 [成長戦略②]
- (3) しょうがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 [成長戦略③]
- (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 [差別化戦略①]
- (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 [改善戦略①]

### 基本施策 2 (就学前教育)

#### 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進

##### <施策の方向性>

子どもの社会性や思考力、集中力、創造力、構成力など、就学後の生活や学習の基盤となる力を幼児期に育むため、「遊び」を通じた自発的な「学び」を重視する就学前教育と、その環境づくりを目指します。

##### <施策項目>

- (1) 認定こども園を拠点とした特色ある就学前教育の充実 [成長戦略④]
- (2) 遊びながら学べる空間・施設の充実 [改善戦略②]

### 基本施策 3 (学校教育)

#### 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実

##### <施策の方向性>

複雑化する時代を生き抜く未来の担い手育成に向け、コミュニティ・スクールを核とした「特色ある教育」、「開かれた学校」を推進し、夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実を目指します。

##### <施策項目>

- (1) コミュニティ・スクールを核とした学校教育の充実 [成長戦略⑤]
- (2) グローバル人材の育成に向けた学力・学習の強化 [差別化戦略②]
- (3) 小規模校の特性を活かしたきめ細かい指導の推進 [改善戦略③]
- (4) 児童・生徒の体力向上の推進 [改善戦略④]
- (5) 計画的な学校教育施設等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

基本施策4  
(追分高等学校)

地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援

＜施策の方向性＞

まちづくりで活躍する多数の人材を輩出してきた"まちの最高学府"「北海道追分高等学校」の存続に向け、地域と連携した高等学校による魅力づくりに向けた活動を支援します。

＜施策項目＞

- (1) 地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組みへの支援 [差別化戦略③]
- (2) 追分高等学校の存続に向けた町民気運の醸成 [回避戦略②]

基本施策5  
(家庭教育)

家庭・地域の教育力の強化

＜施策の方向性＞

子ども達が健やかに育つ上で、全ての出発点となる家庭教育力の向上を目指すとともに、子どもの健全育成に向けた諸活動への保護者の参加促進に取り組みます。

＜施策項目＞

- (1) 地域力による子どもの健全育成活動の推進 [成長戦略⑥]
- (2) 家庭教育力の向上の推進 [回避戦略③]

基本施策6  
(青少年教育)

まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

＜施策の方向性＞

子ども達が体験活動や文化・スポーツ活動を通じて地域の人々に関わり合いながら、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 [成長戦略⑦]
- (2) 各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 [成長戦略⑧]
- (3) 青少年の文化・スポーツ活動への支援 [成長戦略⑨]



## 【政策分野の基本方針】

『持続可能なまちづくりを進める上で欠くことのできないもの』

それは自治会・町内会等や町内活動団体など、町民が自主的に行うまちづくり活動の存在です。

多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政の目が行き届かない分野のサービスが、町民の自主的な社会活動で提供され、高齢社会の更なる進行が予測される中、その必要性は今後も高まることが予想されます。

当町では、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、まちづくりの担い手育成につながる生涯学習社会の推進を安平町まちづくり基本条例に定めています。

自治の主役である町民がそれぞれの役割を認識し、多様な連携によって主体的に地域課題を解決していく持続可能なまちづくりを目指すため、活動団体への支援や学びの場などの提供を通じて、人と人とのつながりを育み、次世代の担い手育成に取り組みます。

## 【人づくり・コミュニティ分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威】

S

## 内部環境

## －まちの強み－

- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎17 プロゴルフツアー開催の名門コースを含むバリエーションに富んだゴルフ場の存在
- ◎25 少ない児童生徒数にありながら文化・スポーツ活動で全道・全国レベルの活躍が顕著
- ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在
- ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見を政策反映スピードが速い

W

## 内部環境

## －まちの弱み－

- ▽28 PTA・子ども会育成会の担い手不足（男性参加率低下に伴う女性の負担増）
- ▽33 新しい取組みに消極的な風土
- ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足
- ▽36 地域活動への若者参加者数の減少
- ▽37 合併後10年で未だに存在する旧町の意識
- ▽38 多目的に利用できる体育施設がない
- ▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

O

## 外部環境

## －機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 26 女性活躍推進法の制定
- 27 共助社会づくりを推進する国の取組み
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり
- 29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化

T

## 外部環境

## －脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼13 今後における労働力人口の急激な減少
- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇



## 【SWOT分析に基づく人づくり・コミュニティ分野の戦略の方向性】

### 【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎29・32×●24・25】

- ①町内活動団体の育成と支援の強化
- ②「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進

【◎29・31×●5】

- ③生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供
- ④芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成

【◎29・31×●28】

- ⑤文化財の保全・活用の推進

【◎25・31×●28・29・30】

- ⑥スポーツ団体の育成
- ⑦生涯スポーツ活動の推進

【◎29・30×●26・27】

- ⑧平等と多様性を尊重した社会の構築

### 【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽28×●26】

- ①男女がともに活躍できる社会の構築

【▽33・37×●27】

- ②地域間の交流活動の推進

### 【差別化戦略】（◎強み×▼脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎29・30・32×▼28・29】

- ①自治会・町内会等の育成と支援の強化
- ②まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援

【◎9・15・17×▼1・13】

- ③交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進

### 【回避戦略】（▽弱み×▼脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽34・36×▼1・2・28・29】

- ①まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進

【▽38・39×▼30・31】

- ②生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進
- ③スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進



## 【人づくり・コミュニティ分野の基本施策と施策項目】

<b>基本施策 1</b> (地域コミュニティ)	<b>地域コミュニティ活動の活性化の推進</b>
<p>&lt;施策の方向性&gt; 持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活動への積極的な支援を行い、行政の目が行き届かない分野のサービス提供や身近な課題の解決が、町民の活発な自主的活動で展開される地域づくりを目指します。</p> <p>&lt;施策項目&gt; (1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①] (2) まちづくりファンド(町民基金)を通じた自主的活動への支援 [差別化戦略②]</p>	

<b>基本施策 2</b> (協働のまちづくり)	<b>多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進</b>
<p>&lt;施策の方向性&gt; 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民や各種団体、NPO法人と行政がそれぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題を解決していくまちづくりを目指します。</p> <p>&lt;施策項目&gt; (1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①] (2) 「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 [成長戦略②]</p>	

<b>基本施策 3</b> (生涯学習・社会教育)	<b>将来のまちづくりを担う人材の育成</b>
<p>&lt;施策の方向性&gt; 「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、生涯学習・社会教育で提供する学習機会や町民の交流、活動などの「学びの場」を通じて、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。</p> <p>&lt;施策項目&gt; (1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 [成長戦略③] (2) まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 [回避戦略①] (3) 生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略②]</p>	

<b>基本施策 4</b> (芸術・文化)	<b>芸術文化の振興と文化財の保護・活用</b>
<p>&lt;施策の方向性&gt; 町民による芸術文化活動を推進し、誰もが身近に“文化の香り”に親しめるまちを目指します。また、町指定文化財などをはじめとする郷土の貴重な遺産の保存と活用を推進します。</p> <p>&lt;施策項目&gt; (1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④] (2) 文化財の保全・活用の推進 [成長戦略⑤]</p>	

基本施策5  
(スポーツ振興)

生涯スポーツの振興

<施策の方向性>

多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築に寄与することから、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) スポーツ団体の育成 [成長戦略⑥]
- (2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑦]
- (3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略③]

基本施策6  
(男女共同参画)

平等と多様性を尊重した社会づくりの推進

<施策の方向性>

町民一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性が子育てと仕事を両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。

<施策項目>

- (1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧]
- (2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]

基本施策7  
(交流)

地域間交流・国際交流の推進

<施策の方向性>

イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた町民相互の交流機会の充実を目指します。また、他自治体との交流や国際理解活動など他文化への理解を深め、これらをまちの活性化につなげていきます。

<施策項目>

- (1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③]
- (2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略②]



## 【政策分野の基本方針】

『若い人がいなければ、安平町に未来はない』

これは団体ヒアリングや町民まちづくり会議で主に年配の方から寄せられた声です。

若い世代のニーズに対応したまちづくりには、雇用の確保とともに、熱意と意欲のある若者の挑戦を応援する支援体制が不可欠です。

基幹産業である農業における新規就農対策のほか、農商工が連携した地域産業の振興、立地企業への支援、新たな企業誘致、起業・創業支援など雇用の確保を推進します。また、当町の自然・景観・歴史・食など、魅力ある地域資源を磨き上げ、地域ブランドを確立し、建設予定の道の駅を拠点とした移住・定住につながる交流人口の拡大を図り、地域全体の活性化を目指します。

## 【経済・産業分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

## 内部環境

## －まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎11 名馬が集まる日本有数の軽種馬産業
- ◎12 多種多様な農業が展開（少量多品種）
- ◎13 有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化
- ◎14 ブランド品の存在（アサヒメロン、和牛など）
- ◎15 約75haの作付面積を誇る丘陵に咲く菜の花畑
- ◎16 多数のCM撮影が行われる景観を保有
- ◎26 積極的な就労支援などで注目される誘致企業会と追分高等学校による連携活動
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在

W

## 内部環境

## －まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽6 自己水源の恒常的不足
- ▽7 商業への住民満足度の低さ
- ▽8 高齢の商店事業主の25%が事業継承を望んでいない現状
- ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難
- ▽10 町内農産品・特産品の対外ブランド力の弱さ
- ▽11 農家戸数の減少と高齢化による継承者の不足
- ▽12 宿泊施設の不足
- ▽13 圧倒的な集客力を持つ施設がない
- ▽14 民間の観光事業者が未参入
- ▽15 体験型の観光コンテンツの不足

O

## 外部環境

## －機会（チャンス、追い風）－

- 5 ライフスタイルの多様化
- 8 政府の持続可能な農業に向けた構造改革の推進
- 9 6次産業化・農商工連携への関心の高まり
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 12 災害リスクを回避する企業の地方移転の動き
- 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加
- 14 外国人観光客の増加
- 15 グリーンツーリズムへの関心の高まり
- 16 元気な高齢者の増加
- 29 北海道への合宿ニーズの増加（冷涼な気候と食の充実）
- 30 スポーツ基本法・同計画に基づくスポーツ立国の実現に向けた取組みの強化
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T

## 外部環境

## －脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼2 若者世代の都市圏への人口流出
- ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行
- ▼8 農地集積など農業・農村の構造変化
- ▼9 食料自給率の低下
- ▼10 自由貿易時代の到来（TPP問題）
- ▼11 地域経済の衰え
- ▼12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ
- ▼13 今後における労働力人口の急激な減少
- ▼15 大規模店舗への消費流出
- ▼21 買い物難民の増加

## 【SWOT分析に基づく経済・産業分野の戦略の方向性】

<p><b>【成長戦略】（◎強み×●機会）</b> 強みによって機会をさらに活かす方策</p> <p>【◎12・13・14・15×●8・9・32】 ①農産物のブランド化と6次産業化の推進</p> <p>【◎9×●12】 ②町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保</p> <p>【◎1・2・6・15・16×●13・14・15・32】 ③公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進</p> <p>【◎31×●29・30】 ④公共施設を活用した合宿誘致事業の推進</p>	<p><b>【改善戦略】（▽弱み×●機会）</b> 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策</p> <p>【▽11×●5・32】 ①意欲ある新規就農者の確保と育成の強化</p> <p>【▽10×●9】 ②地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出</p> <p>【▽8×●10・32】 ③創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進</p> <p>【▽1×●16】 ④シルバー世代の就労促進</p> <p>【▽13×●13・14・15】 ⑤道の駅建設など交流拠点施設の整備</p> <p>【▽12・14・15×●5・15】 ⑥グリーンツーリズムの推進</p>
<p><b>【差別化戦略】（◎強み×▼脅威）</b> 強みによって脅威に対抗する方策</p> <p>【◎11・12・13・14・15×▼8・9・10】 ①経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進</p> <p>②農業基盤整備の推進</p> <p>【◎9・26×▼2・12・13】 ③若者の町内就労支援の促進</p>	<p><b>【回避戦略】（▽弱み×▼脅威）</b> 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策</p> <p>【▽6×▼4】 ①森林資源の適正な保全と活用の推進</p> <p>【▽6・9×▼11・12・13】 ②ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進</p> <p>【▽7・8×▼11・15・21】 ③回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進</p> <p>④空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進</p>



## 【経済・産業分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (農林業)	持続可能な農林業の振興
<p>＜施策の方向性＞</p> <p>経営力の強化と生産性の向上を図り、新規就農者が農業に取り組みやすい環境づくりを目指します。また、建設予定の道の駅に設置する農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化や6次産業化の取組みを進め、基幹産業である農業の維持・発展を目指します。</p> <p>＜施策項目＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 農産物のブランド化と6次産業化の推進 [成長戦略①]</li><li>(2) 経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進 [差別化戦略①]</li><li>(3) 農業基盤整備の推進 [差別化戦略②]</li><li>(4) 意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 [改善戦略①]</li><li>(5) 森林資源の適正な保全と活用の推進 [回避戦略①]</li></ul>	

基本施策 2 (企業誘致)	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
<p>＜施策の方向性＞</p> <p>町内には比較的規模の大きな企業が立地していることから、これらの企業に対する支援や誘致企業会の各種活動への協力を通じて、地域雇用の受け皿の確保を目指します。また、恵まれた立地条件と安価な分譲地を活かし、既存立地企業の関連業種や農業関係などターゲットを定めた企業誘致を促進します。</p> <p>＜施策項目＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 [成長戦略②]</li><li>(2) ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 [回避戦略②]</li></ul>	

基本施策 3 (産業振興・雇用就労)	産業振興と雇用・就労対策の促進
<p>＜施策の方向性＞</p> <p>町内企業、商工会、金融機関など関係機関が一体となり、地域資源を活かした新たな地域産業の創出や空き家・空き店舗を活用した起業・創業を促進します。また、町内企業等と連携した若者の就労支援策や元気なシルバー世代の働く場の創出など、雇用・就労対策に取り組みます。</p> <p>＜施策項目＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 若者の町内就労支援の促進 [差別化戦略③]</li><li>(2) 地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 [改善戦略②]</li><li>(3) 創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 [改善戦略③]</li><li>(4) シルバー世代の就労促進 [改善戦略④]</li></ul>	

基本施策4  
(観光)

公民連携による回遊・交流事業の促進

<施策の方向性>

道の駅など「回遊・交流ステーション形成事業」として行う交流拠点施設の整備を促進します。また、これらと並行し、観光事業の中心を担う観光協会と町民、関係機関、行政が一体となって観光コンテンツの開発を進め、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) 公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 [成長戦略③]
- (2) 公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 [成長戦略④]
- (3) 道の駅建設など交流拠点施設の整備 [改善戦略⑤]
- (4) グリーンツーリズムの推進 [改善戦略⑥]

基本施策5  
(商業)

交流人口の拡大と連動した商業の活性化

<施策の方向性>

交流人口の拡大による誘客効果を地域商業へ波及させることを目指します。また、空き店舗の活用と後継者対策を推進し、街中の活性化を目指します。

<施策項目>

- (1) 回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 [回避戦略③]
- (2) 空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 [回避戦略④]



【政策分野の基本方針】

『いつまでも健康で、周りの人と支え合いながら生涯いきいきと活躍できること』

これは町民の誰もが理想とする自分の将来像であり、全ての町民の願いです。

この全ての町民の願いの実現に向け、医療の確保や保健事業の取組みに加え、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を地域全体で醸成し、健康寿命が長いまちを目指します。また、自治会・町内会等やボランティア団体を中心となって行われている支え合い、助け合いの活動を更に広げるため、地域の元気な高齢者がその担い手として参加できるまちづくりを目指します。

これらとともに、将来的なサービス維持が不安視されている医療・福祉・介護などの各種社会保障制度については、国や北海道の動向をみながら、その充実に努めていきます。

【健康・福祉分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威】



内部環境  
－まちの強み－

- ◎18 地域福祉を支える住民ネットワークが確立
- ◎19 過疎自治体だが地域医療・高齢者福祉事業・しょうがい者福祉事業を展開する民間法人が存在
- ◎20 登下校時の見守りボランティア活動など、地域で子どもを育てる意識の強さ
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎31 屋内アイスアリーナ・鉄道資料館など近隣には無い希少スポーツ施設・文化施設の存在



内部環境  
－まちの弱み－

- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）
- ▽22 社会福祉協議会のボランティア活動者の高齢化
- ▽23 地域福祉への理解者の減少
- ▽40 合併特例の終了に伴う地方交付税の減少への対応



外部環境  
－機会（チャンス、追い風）－

- 16 元気な高齢者の増加
- 17 医療・介護への注目の高まり
- 18 政府による日本版CCRC構想の推進
- 19 健康志向の高まり（食、自転車、ウォーキング）
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 25 地域課題を解決するビジネスへの期待
- 28 生涯学習・生涯スポーツに対する関心の高まり



外部環境  
－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼17 社会保障費の増大
- ▼18 道内医師の約半数が札幌圏に集中
- ▼27 核家族化・高齢者単身世帯の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼32 国家財政への不安



## 【SWOT分析に基づく健康・福祉分野の戦略の方向性】

### 【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎30・31×●19・28】

- ①地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化

【◎19×●19】

- ②医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実

【◎18×●16】

- ③地域福祉ネットワークの充実・強化

【◎19×●18】

- ④しょうがい者福祉サービスの推進

【◎20・30×●16】

- ⑤多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいくりの推進

【◎18・19・30×●17・18】

- ⑥地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進

### 【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽22・23×●24・25】

- ①新しい公共の担い手との協働による福祉サービス

### 【差別化戦略】（◎強み×▽脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎19×▽18】

- ①町内医療機関に対する支援策の強化

【◎18・19・30×▽1・27】

- ②住み慣れた地域で暮らすための支援の充実

【◎19×▽1・27】

- ③高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進

### 【回避戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽19・21×▽18】

- ①「かかりつけ医」等の普及・定着の推進

【▽19×▽1・17・18・32】

- ②救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進

【▽19×▽1・30】

- ③しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進

【▽40×▽1・17・32】

- ④介護保険事業の適正な運用

- ⑤国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用

- ⑥国民年金制度の啓発

## 【健康・福祉分野の基本施策と施策項目】

### 基本施策 1 (保健)

#### 町民との連携・協働による健康づくりの推進

##### <施策の方向性>

健康に対する意識を地域全体で更に高める取組みを推進します。また、予防医療に視点を置き、保健・医療・福祉による包括的な保健・医療の体制づくりを進め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。

##### <施策項目>

- (1) 地域ぐるみによる健康寿命の延伸に向けた取組みの強化 [成長戦略①]
- (2) 医療機関との連携による健康診査、各種検診、予防接種等の充実 [成長戦略②]

### 基本施策 2 (医療)

#### 地域医療体制の確保

##### <施策の方向性>

町内医療体制の維持に向けた取組みの強化を図ります。また、東胆振定住自立圏の連携事業を促進し、広域による医療機能の充実を目指します。

##### <施策項目>

- (1) 町内医療機関に対する支援策の強化 [差別化戦略①]
- (2) 「かかりつけ医」等の普及・定着の推進 [回避戦略①]
- (3) 救急・医療体制の充実に向けた広域連携の推進 [回避戦略②]

### 基本施策 3 (地域福祉)

#### 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進

##### <施策の方向性>

町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心した暮らしができる社会の実現に向け、町民、自治会・町内会等、各種団体、行政が一体となった支え合いと助け合いによる地域福祉の推進を目指します。

##### <施策項目>

- (1) 地域福祉ネットワークの充実・強化 [成長戦略③]
- (2) 新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進 [改善戦略①]

**基本施策 4**  
**(しょうがい者福祉)**

**共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進**

**<施策の方向性>**

全ての町民が不自由なく社会活動を営むことができるようノーマライゼーションの理念を尊重したしょうがい者福祉を推進します。

**<施策項目>**

- (1) しょうがい者福祉サービスの推進 [成長戦略④]
- (2) しょうがい者の生活機能の充実に向けた広域連携の推進 [回避戦略③]

**基本施策 5**  
**(高齢者福祉)**

**シルバー世代が活躍できる社会の推進**

**<施策の方向性>**

高齢者が活躍できる社会の実現に向け、豊富な知識や経験、技能等を持つ高齢者を積極的に活用します。また、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるまちを目指し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を促進します。

**<施策項目>**

- (1) 多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいくりの推進 [成長戦略⑤]
- (2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 [成長戦略⑥]
- (3) 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 [差別化戦略②]
- (4) 高齢社会に対応した介護サービス基盤整備の促進 [差別化戦略③]

**基本施策 6**  
**(社会保障)**

**社会保障制度の充実**

**<施策の方向性>**

誰もが生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるよう、介護保険制度や後期高齢者医療制度の適正な運用とともに、国民年金制度の啓発に努めます。また、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県となる国民健康保険は、健康寿命の延伸に向けた取組みを進めることにより、医療費の適正化を目指します。

**<施策項目>**

- (1) 介護保険事業の適正な運用 [回避戦略④]
- (2) 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の適正な運用 [回避戦略⑤]
- (3) 国民年金制度の啓発 [回避戦略⑥]

## 【政策分野の基本方針】

『札幌圏に近いながらも、都会にはない自然あふれる環境と景観があり、ゆったりとした時間が流れる“ほどよい田舎まち”』

これは安平町に住む町民の多くが感じている誇るべきまちの強みです。

この恵まれた環境を未来に引き継ぐため、地球環境にやさしい行動を積極的に推進するとともに、この強みを活かし、住んでみたい、住み続けたいと思える快適な住環境の整備と移住・定住対策を計画的に取り組みます。また、地域公共交通の充実や過去に整備した社会基盤の老朽化への対応など、課題の克服に向けた取組みに加え、町民と行政の相互連携による防災・減災、防犯・交通安全対策など、安全・安心な暮らしの実現を目指します。

## 【生活環境・生活基盤分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

## S

## 内部環境

## －まちの強み－

- ◎1 新千歳空港・国際拠点港湾苫小牧港など交通拠点に至近
- ◎2 鉄道網や高速道路インターチェンジが立地
- ◎3 希少生物が生息する自然豊かな生活環境
- ◎4 恵まれた立地と自然環境が調和した暮らしやすさ
- ◎5 気象条件に恵まれ大災害が少ない環境
- ◎6 丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景
- ◎7 石狩・空知に近接しているが降雪量は少ない
- ◎8 日本最大級のメガソーラー発電所と世界最大級の蓄電施設が町内に存在
- ◎9 雇用を生む、規模の大きな企業が町内に立地
- ◎10 昼夜間人口比率の高さという他の過疎地域にはない特殊性
- ◎22 公私連携幼保連携型認定こども園の整備
- ◎23 「子育てしやすい街ランキング（2015年）」全道2位
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能

## W

## 内部環境

## －まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽2 Wi-Fiの未整備と郊外のインターネット環境の遅れ
- ▽4 道路の環境管理が特に行き届いていない
- ▽5 町内施設や看板に統一感がなく寂れた感覚
- ▽9 新たな工業用地の敷地確保が困難
- ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ
- ▽18 観光資源間や近隣市町村との連携がない
- ▽19 総合病院・福祉専門施設がない
- ▽20 地域公共交通に対する住民満足度の低さ
- ▽21 70歳以上の高齢者単身世帯数の割合の高さ（全世帯の約12%）
- ▽25 子どもを対象とした全天候型施設がない
- ▽26 宅地・団地内公園の児童遊具の魅力の低さ
- ▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大

## O

## 外部環境

## －機会（チャンス、追い風）－

- 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加
- 2 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり
- 3 安全・安心に対する意識の高まり
- 4 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- 7 空き家対策特別措置法の制定
- 10 創業支援に対する国の施策の強化
- 20 子ども・子育て支援法の制定
- 21 子育て支援サービスのニーズの高まり
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 27 共助社会づくりを推進する国の取組み
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

## T

## 外部環境

## －脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- ▼4 自然環境破壊と地球温暖化の進行
- ▼5 世界規模のエネルギー危機への懸念
- ▼19 J・R・民間バスの撤退問題
- ▼20 交通弱者の増加と自家用車への依存
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇
- ▼33 人口獲得競争時代の到来

## 【SWOT分析に基づく生活環境・生活基盤分野の戦略の方向性】

### 【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎3・4・6×●2・3・4】

- ①自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進
- ②美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進
- ③ごみの減量とリサイクル運動の推進

【◎1・2・4・10×●5・7】

- ④空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応

【◎1・2・4・9×●5・10】

- ⑤仕事情報の提供との連動によるU・Jターンの促進

【◎4・10・22・23×●5・21・32】

- ⑥町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化

【◎1・2・4・5・6・22・23×●1・5・7・21・32】

- ⑦多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実

【◎5・7・30×●3・27】

- ⑧自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進

【◎30×●3】

- ⑨地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進

### 【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽25・26×●20・21・24】

- ①子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進

【▽2×●6】

- ②多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進

【▽1・19・21×●3】

- ③高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実

### 【差別化戦略】（◎強み×▽脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎3・5×▽4】

- ①公害防止対策の推進

【◎8×▽4・5】

- ②節電・省エネルギー対策の推進
- ③地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進

【◎1・2・4・6・9×▽30】

- ④民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討

【◎5・7×▽4】

- ⑤地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進

### 【回避戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽39×▽30・31】

- ①計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽9×▽1】

- ②計画的な土地利用の検討
- ③都市計画区域及び用途地域の見直しの検討

【▽1・4・5・39×▽30・31】

- ④計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進

【▽1・39×▽30・31】

- ⑤計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進

- ⑥計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進

【▽17・18×▽33】

- ⑦広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進

【▽1・20×▽19・20】

- ⑧地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進

- ⑨交通機関の維持存続に向けた利用促進

## 【生活環境・生活基盤分野の基本施策と施策項目】

基本施策 1 (環境・景観保全)	<b>豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用</b>
<p>&lt;施策の方向性&gt;</p> <p>当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、快適な居住環境を保全・活用し、町民が享受するこの恵みを次世代へ継承していきます。また、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。</p> <p>&lt;施策項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略①]</li><li>(2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略②]</li><li>(3) 公害防止対策の推進 [差別化戦略①]</li><li>(4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]</li></ul>	

基本施策 2 (循環型社会)	<b>資源循環型社会の構築</b>
<p>&lt;施策の方向性&gt;</p> <p>安平町環境基本条例に基づき、町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等が徹底される社会の実現を目指します。</p> <p>&lt;施策項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③]</li><li>(2) 節電・省エネルギー対策の推進 [差別化戦略②]</li><li>(3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 [差別化戦略③]</li></ul>	

基本施策 3 (土地利用)	<b>効果的な土地利用の推進</b>
<p>&lt;施策の方向性&gt;</p> <p>良好な環境の整備・保全と、快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、社会情勢の変化によって多様化する土地利用に対応するため、都市計画マスタープランの改訂時に都市計画区域及び用途地域の見直しを検討します。</p> <p>&lt;施策項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]</li><li>(2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 [回避戦略③]</li></ul>	

基本施策4  
(生活インフラ)

住民生活を支えるインフラ整備の推進

＜施策の方向性＞

住民生活の利便性の向上に向けて、住民生活を支える道路網、公園・緑地、情報通信基盤など、生活インフラの計画的な整備を目指すとともに、これらの改修、長寿命化対策等を推進します。

＜施策項目＞

- (1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 [改善戦略①]
- (2) 多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 [改善戦略②]
- (3) 計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 [回避戦略④]
- (4) 計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 [回避戦略⑤]

基本施策5  
(住環境整備)

多様なニーズに対応した住環境の整備

＜施策の方向性＞

各世代の多様なニーズに対応した空き家・中古住宅の利活用など住環境の整備や住宅分譲地の確保を目指します。また、公営住宅等については、長期的な視点に立った適正戸数の確保と既存ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。

＜施策項目＞

- (1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]
- (2) 民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 [差別化戦略④]
- (3) 計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略⑥]

基本施策6  
(移住・定住対策)

職住近接を目指した移住・定住対策の推進

＜施策の方向性＞

子育て・教育分野の施策と連動した移住・定住促進対策を強化し、町内企業へ通勤する町外者に選ばれるまちを目指します。また、首都圏を中心に地方回帰の流れが高まりをみせていることから、こうした希望者に的確を絞ったUIJターン戦略を展開します。

＜施策項目＞

- (1) 仕事情報の提供との連動によるUIJターンの促進 [成長戦略⑤]
- (2) 町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 [成長戦略⑥]
- (3) 多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 [成長戦略⑦]
- (4) 広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 [回避戦略⑦]

基本施策 7  
(地域公共交通)

持続可能な地域公共交通の確立

<施策の方向性>

高齢者など真に公共交通を必要とする住民のニーズに合った利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークを目指します。また、現存する鉄道網や路線バスの維持・存続に向け、町民利用の促進を図ります。

<施策項目>

- (1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 [回避戦略⑧]
- (2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 [回避戦略⑨]

基本施策 8  
(消防防災・交通安全・消費生活)

安全・安心な住民生活の実現

<施策の方向性>

消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、消費生活対策など町民の生命財産を守る施策を展開します。また、地域住民が自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、自助・共助・公助による町民の安全・安心な生活の確保を目指します。

<施策項目>

- (1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 [成長戦略⑧]
- (2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 [成長戦略⑨]
- (3) 地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 [差別化戦略⑤]
- (4) 高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 [改善戦略③]





## 【政策分野の基本方針】

『もっと役場の職員は地域の中に入って町民活動に協力するべきだと思います』

『施策のPRが下手。良い制度を作っても町民への周知が少なく、理解されていません』

これらは団体ヒアリングに参加した団体や町民まちづくり会議の参加者から寄せられた声です。町民によるまちづくりの活動に期待するだけではなく、地域の一員として町民としっかり向き合って地域課題を解決していくことができる能力とまちづくりへの意欲を持つ町職員の育成に取り組むとともに、将来を見据えた行財政の適正な運営による町民に信頼される役場を目指します。

また、町民と行政の協働のまちづくりを実現するためには、町民がまちづくりに関心を持ち、参画しようという気持ちの醸成が必要であり、行政情報の町民との共有が不可欠です。伝えるべきものを伝えたい人に、楽しく、分かりやすく伝達するには、どのような媒体を使い、どのように提供すべきかを考え、町民への積極的な情報提供を行います。

さらに、若者・子育て世代を意識したまちづくりを進める当町として、行政情報やまちの魅力を町外の対象者に積極的にPRすることが極めて重要であることから、情報収集と発信の仕組みを見直し、対象と目的を明確化した戦略的なシティプロモーションに取り組みます。

## 【行財政運営分野に関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」】

S

内部環境  
－まちの強み－

- ◎29 まちづくり基本条例・まちづくりファンド（町民基金）の設置
- ◎30 地域コミュニティ活動が健在で防災や高齢者対策など自助・共助・公助の役割分担が機能
- ◎32 自治会長等会議の制度化により行政と住民の距離が近く住民意見の政策反映スピードが速い

W

内部環境  
－まちの弱み－

- ▽1 近接市町に比べ深刻な人口減少と少子高齢化
- ▽16 行政施策の情報提供・PRの不足
- ▽17 「安平町」という自治体名の知名度の低さ
- ▽34 自治会・町内会等役員の担い手不足
- ▽35 自治会・町内会等への加入率の急激な低下（H18：89%⇒H28：82%）
- ▽36 地域活動への若者参加者数の減少
- ▽39 約40%を占める築30年以上の公共施設に係る老朽化対策費用の増大
- ▽40 合併特例の終了に伴う地方交付税の減少への対応

O

外部環境  
－機会（追い風）－

- 1 冷涼な北海道への移住希望者の増加
- 5 ライフスタイルの多様化
- 6 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- 13 北海道新幹線の開業に伴う本州旅行客の増加
- 14 外国人観光客の増加
- 24 新しい公共の台頭（協働・参画型のまちづくり）
- 31 地方分権社会の到来
- 32 地方創生の取組みに対する支援策の拡充

T

外部環境  
－脅威（ピンチ、逆風）－

- ▼28 人間関係の希薄化
- ▼29 無関心層の増加
- ▼30 公共事業に必要な国の補助金の削減
- ▼31 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇
- ▼32 国家財政への不安
- ▼34 情報漏えいと不正利用への不安

## 【行財政運営分野におけるSWOT分析に基づく戦略の方向性】

### 【成長戦略】（◎強み×●機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎29・32×●5・24】

- ①協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化

### 【改善戦略】（▽弱み×●機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▽16×●6】

- ①多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進

【▽16・17×●1・6・13・14・32】

- ②シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化

【▽1・40×●5・31・32】

- ③人口減少時代に対応した実践型職員の育成
- ④将来に向けた計画的な定員管理

### 【差別化戦略】（◎強み×▽脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎29・30・32×▽29】

- ①町民参画手続きの適切な運用

【◎32×▽34】

- ②効率性と安全性を重視した行政システム強化対策の推進

### 【回避戦略】（▽弱み×▽脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▽34・35・36×▽28】

- ①地域サポート制度の充実

【▽1・39・40×▽30・32】

- ②行政評価・行財政改革の推進

【▽1・39×▽30・31】

- ③公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

【▽1・40×▽32】

- ④定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進



## 【行財政運営分野の基本施策と施策項目】

### 基本施策 1 (情報発信)

#### 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化

##### < 施策の方向性 >

町民との情報の共有化が協働のまちづくりの推進において不可欠であることから、町民への積極的な情報提供を推進します。また、当町の知名度向上に向け、当町の魅力を町外者に対して戦略的にPRし、情報交流人口、交流人口の拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていきます。

##### < 施策項目 >

- (1) 多様な広報媒体を活用した町民との情報共有の推進 [改善戦略①]
- (2) シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化 [改善戦略②]

### 基本施策 2 (住民サービス)

#### 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化

##### < 施策の方向性 >

多様化する町民ニーズや変化する行政課題に柔軟に対応できる横断的な組織運営を進めるとともに、町民参画手続きの適切な運用など、開かれた組織づくりを推進します。また、人材育成基本方針に基づき、自ら率先して地域課題の解決に取り組める『町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員』の育成を目指します。

##### < 施策項目 >

- (1) 協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 [成長戦略①]
- (2) 町民参画手続きの適切な運用 [差別化戦略①]
- (3) 人口減少時代に対応した実践型職員の育成 [改善戦略③]
- (4) 地域サポート制度の充実 [回避戦略①]

### 基本施策 3 (行財政運営)

#### 将来を見据えた行財政運営の推進

##### < 施策の方向性 >

不断の行政評価・行財政改革や情報システムの活用により、効率的な行政運営と質の高い行政サービスの両立を目指します。また、限られた財源の重点的・効果的な配分など将来を見据えた安定的な財政運営を継続するとともに、定住自立圏構想など広域行政の推進を目指します。

##### < 施策項目 >

- (1) 効率性と安全性を重視した行政システム強靱化対策の推進 [差別化戦略②]
- (2) 将来に向けた計画的な定員管理 [改善戦略④]
- (3) 行政評価・行財政改革の推進 [回避戦略②]
- (4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進 [回避戦略③]
- (5) 定住自立圏構想を中心とした広域行政の推進 [回避戦略④]

注) 第2次安平町総合計画における「将来都市構造」と「土地利用の方針」は、安平町都市計画マスタープランと整合性を図るものですが、当該プランは苫小牧圏都市計画区域の見直し後に改訂予定であることから、それまでの間、経過措置として第1次総合計画の内容を基本的に引き継ぐものとし、必要に応じて本節の内容を変更します。

### (1) 将来都市構造

当町が持つ地域特性や魅力を活かしながら、各地域が強く結ばれ、他市町村とも広く連携しつつ、暮らしやすい、個性あるまちとして発展をしていくため、将来のまちの構造を以下のとおり設定します。

#### ①地区拠点

国道234号沿線の4つの市街地は、鉄道駅を中心に形成されていることから、鉄路を中心にこれを補完する路線バスやデマンドバスなどを連動させた交通利便性の向上を図るとともに、宅地・公園・緑地などの都市基盤の整備など、それぞれの市街地の特性を活かした拠点的機能が発揮できるまちづくりを進めるものとします。

#### ②観光・レクリエーション拠点

建設予定の道の駅のほか各市街地の主要な施設やその他の大規模公園、スキー場、温浴施設などを観光・レクリエーション拠点と位置づけ、「回遊・交流ステーション形成事業」を推進します。また、農村地区については、その全てをグリーンツーリズムの候補地とし、都市と農村の交流の場づくりを進めます。

既存の拠点については、当町を訪れる観光客を引き込むための新たな魅力づくりを行うほか、統一的なサイン施設（案内看板等）の整備など、回遊を促すための施設整備を併せて行います。

#### ③産業拠点

当町と隣接する苫小牧東部工業地域には、農業関連企業の立地や日本最大級のメガソーラー発電所の整備など、新たな動きがあることから、当町の地理的条件の良さを活かし、既存の工業団地や工場適地などを産業拠点と位置づけ、この動きに関連した産業の立地を進めます。

#### ④広域交流軸

当町にインターチェンジを有する北海道横断自動車道は、当町と道都札幌をはじめとする道央主要都市、十勝圏や釧路圏など道東主要都市とを結ぶ重要な路線であることから、広域交流軸と位置づけます。

#### ⑤地域連携軸

4つの市街地を結ぶ国道234号とそれに接続する道道やJR室蘭線・石勝線を地域連携軸として位置づけ、地域内交通の円滑化と周辺地域との連携強化のため、必要な整備や利便性の向上に努めるとともに、その存続に向けた取組みを推進します。

#### ⑥水辺の軸

当町を縦貫する安平川や瑞穂ダムを持つ支安平川、トキサラマップ川を水辺の軸と位置

づけます。これらの河川については、当町の貴重な水源として、水質の浄化と生態系の維持・回復に努めるため、水源かん養区域として保全に向けた取組みを進めます。

#### ⑦緑の軸

東部及び西部に広がる森林は、林業生産の場であるとともに、当町の近景・遠景として市街地にうるおいを与えているほか、貴重な森林資源・水源を育むという重要な役割を担っています。このため、これらの森林を地域の緑の軸として保全を図ります。

## (2) 土地利用の方針

将来都市構造を支える土地利用区分ごとの方針については以下のように考えます。

#### ①森林

森林の持つ環境保全機能、水源かん養機能、防災機能、景観形成機能などの公益的機能が有効に発揮できるよう、森林保全対策の充実と無秩序な開発の防止に努めます。

森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用や計画的な開発に当たっては、できる限り環境に影響を与えないよう配慮しながら適正な開発に努めます。また、これまで砂利などの採取に伴い伐採された森林の再生を図るため、積極的な植林に努めます。

#### ②農地

当町の基幹産業である農業をさらに発展させるため、農業用水の確保を図りつつ、近代的農業に向けた生産基盤整備を促進するとともに、農業後継者の育成による遊休農地の活用など、農地の有効活用と高度利用を促進します。また、農地は農業生産の場であるばかりでなく、景観形成や緑のオープンスペースとしても機能しており、特に当町においては牧場や田畑の緑が地域を特徴づける景観となっていることから、合理的・計画的な集約化を図ることで、無秩序な農地転用を抑制しつつ、優良農地の保全を図ります。

#### ③住宅地

主に子育て世代に視点を置いた移住・定住の促進を目指すものとし、町の遊休地の売却推進とともに、追分地区にあっては駅周辺地区という立地条件のもとに築かれた都市機能を活かした新たな宅地開発を、早来地区にあっては宅地用として取得済みの用地の開発を、下水道など都市基盤の整備とともに検討します。

なお、開発に当たっては、公園・道路・下水道などの都市基盤施設の整備を一体的に行うほか、公共施設の用地確保などによって、コンパクトでまとまりのある市街地形成を促進します。また、公営住宅団地については、統廃合や用地の高度利用を図りつつ、既存住宅の建替えや長寿命化を計画的に促進し、高齢者や若年者をはじめ多様な世帯が暮らせる、住宅地の形成を図ります。

#### ④商業地

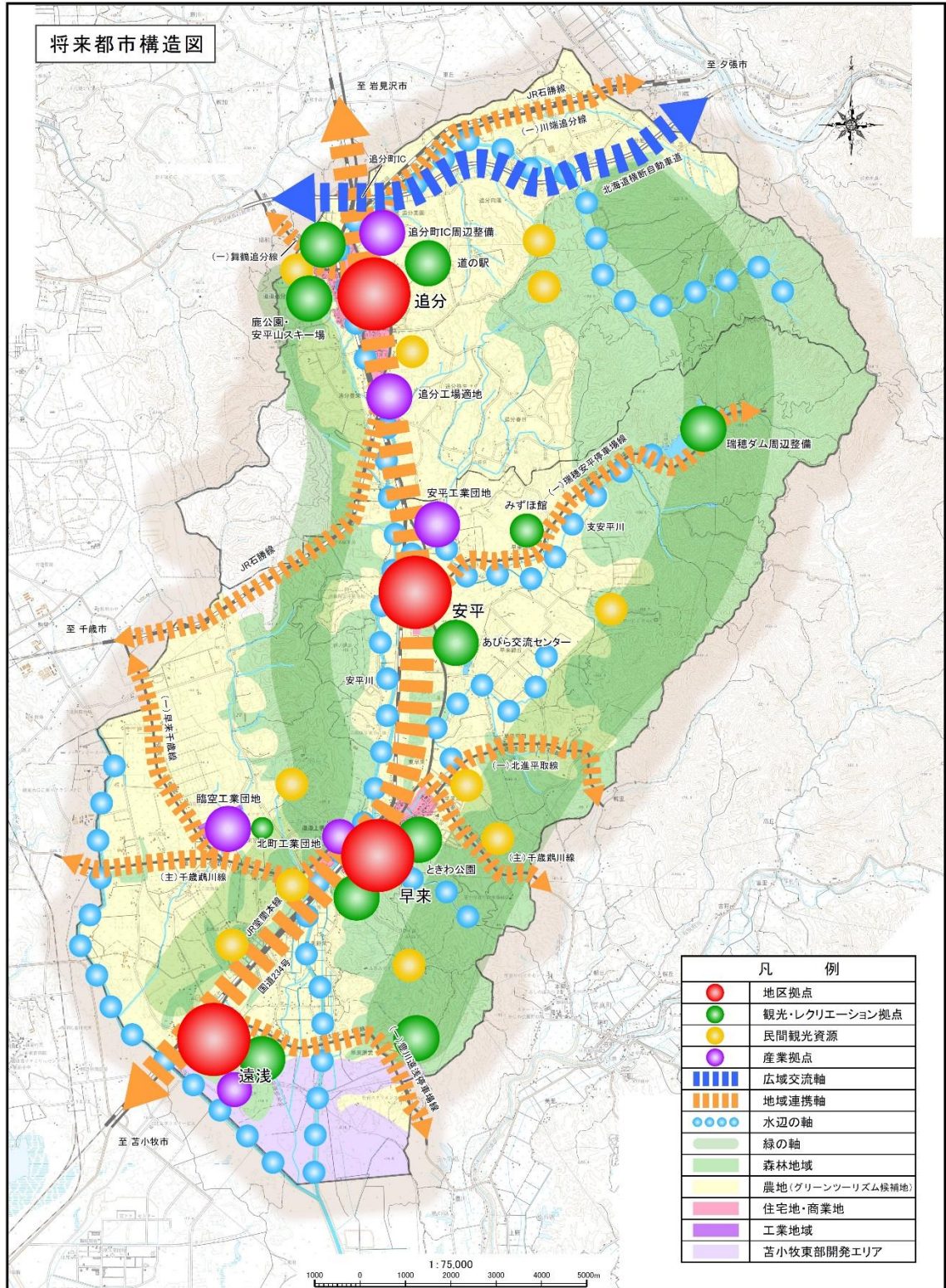
追分駅周辺と早来駅周辺については、商店街内の未活用地の有効利用、空き店舗の活用など、計画的な商業地の整備を促進する一方、当町の中核的な商業地と位置づけられるため、積極的な商業・業務機能の集積を図るものとし、

また、全ての商業地は、しょうがいを持つ方や更に進むことが予想される高齢化に対応するため、だれもが安心して買物ができるバリアフリーな空間形成に努めるものとし、

### ⑤工業地

工業地については、今後も地域振興のため立地条件を活かした産業立地を促進することから、工業用地の需要動向を適切に判断し、周辺の自然環境や住環境への影響を十分に配慮し、計画的な確保を図ります。

苫小牧東部開発エリアについては苫東開発計画に基づきつつ、社会経済情勢を勘案しながら、柔軟かつ長期的な視点に立った事業の促進を図るものとします。



## 第4節

## 長期財政推計（一般会計）

安平町の持続的な発展を目指し、中長期的な視野に立った財政基盤の確立及びそれに基づく計画的な財政運営を行うため、次のとおり推計しました。

(単位:百万円)		(2017) H29年度	(2018) H30年度	(2019) H31年度	(2020) H32年度	(2021) H33年度	(2022) H34年度	(2023) H35年度	(2024) H36年度	(2025) H37年度	(2026) H38年度
歳入	町 税	1,916	1,863	1,855	1,805	1,762	1,888	1,861	1,806	1,828	1,801
	地方交付税	2,433	2,393	2,346	2,234	2,294	2,190	2,154	2,123	1,948	1,952
	使用料・手数料	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245
	国庫支出金	554	701	430	511	579	556	633	767	737	662
	道支出金	372	243	245	212	210	212	215	267	275	272
	財産収入	46	34	34	34	34	34	34	34	34	34
	繰入金	623	699	529	534	442	416	471	495	418	371
	町 債	811	739	442	460	412	412	412	412	412	412
	その他	943	810	803	839	823	813	802	793	784	774
	計	7,943	7,727	6,929	6,874	6,801	6,766	6,827	6,942	6,681	6,523
歳出	人件費	1,183	1,179	1,164	1,160	1,150	1,170	1,182	1,191	1,183	1,196
	物件費	1,319	1,256	1,257	1,276	1,214	1,193	1,177	1,173	1,172	1,173
	維持補修費	76	89	86	98	100	102	105	108	111	113
	扶助費	503	511	516	508	516	528	537	549	561	572
	補助費等	1,631	1,364	1,353	1,364	1,294	1,300	1,298	1,287	1,240	1,244
	普通建設事業費	1,356	1,483	655	640	743	704	789	964	874	723
	公債費	1,051	1,036	1,034	951	956	933	903	837	701	681
	積立金	181	135	182	182	133	133	133	133	133	133
	貸付金	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	繰出金	588	619	627	640	640	648	648	645	651	633
計	7,943	7,727	6,929	6,874	6,801	6,766	6,827	6,942	6,681	6,523	
基金残高	3,993	3,497	3,203	2,895	2,630	2,381	2,078	1,750	1,499	1,214	
町債残高	9,473	9,247	8,716	8,178	7,582	7,005	6,453	5,965	5,611	5,278	
実質公債費比率(%)	12.9	13.8	13.8	11.9	11.0	11.0	11.6	12.2	11.2	10.1	
将来負担比率(%)	55.5	74.6	74.3	68.2	73.7	73.2	70.0	84.6	93.0	88.9	

※歳入（その他）：地方譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、分担金・負担金、寄付金、繰越金、諸収入、など

第2次安平町総合計画の策定における町民参画等の経過

期 日	項 目	内 容
H27年 6月18日	第1回安平町未来創生委員会	委員14名、外部有識者4名を委嘱・任命
9月7～ 30日	安平町まちづくり町民アンケート調査	配布数：3,840世帯、回答数：689世帯、回収率：17.9%
9月30日	第3回安平町未来創生委員会	次期総合計画策定方針（案）の協議
10月28日	第2次安平町総合計画策定方針決定及び策 定アドバイザーの委嘱	北海学園大学経営学部経営学科 菅原浩信教授
11月13日	第4回安平町未来創生委員会	第2次安平町総合計画策定に係る町民参画手法について
12月24～ 翌1月29日	町内団体に対する状況調査	対象団体：64団体、回答団体：31団体
H28年 1月22日	第5回安平町未来創生委員会	第2次安平町総合計画基本構想・基本計画の策定に係る諮問
1月29日	安平町議会全員協議会（1回目）	第2次安平町総合計画策定方針の説明
2月28日	あびら夢・未来100人町民フォーラム	参加者：55名 講演（菅原策定アドバイザー）及びワークショップ
4月8日	第6回安平町未来創生委員会	第2次安平町総合計画の構造・体系 総合計画策定に必要なSWOT分析の考え方
5月10～ 6月6日	第2次安平町総合計画の策定に伴う町内団体と の意見交換会（団体ヒアリング）	団体数：39団体（参加者数：58人）
5月25日	第7回安平町未来創生委員会	第2次安平町総合計画の構造・体系
6月8日	第1回町民まちづくり会議開催	10年後に目指したい安平町の姿をワークショップで意見抽出
6月28日	第2回町民まちづくり会議	安平町独自の強みをワークショップで意見抽出（強みを活かした将来像 の方向性を確認）
7月26日	第3回町民まちづくり会議	将来像の方向性を確認 具体的なまちづくり戦略の検討
8月9日	第8回安平町未来創生委員会	将来像の方向性を決定
8月30日	第4回町民まちづくり会議	具体的なまちづくり戦略の検討
9月27日	第5回町民まちづくり会議	提言書作成に向けた最終協議 まちづくり将来像（案）の選択
12月22日	安平町議会全員協議会（2回目）	まちづくりの方向性
H29年 1月12日	第9回安平町未来創生委員会	まちづくり将来像の決定 第2次安平町総合計画基本構想及び前期基本計画（案）の協議
2月1日	第10回安平町未来創生委員会	第2次安平町総合計画基本構想及び前期基本計画（案）の協議
2月6日	安平町議会全員協議会（3回目）	第2次安平町総合計画基本構想及び前期基本計画（案）
2月10～ 16日	第2次安平町総合計画に係る町民説明会	町内4市街地で総合計画に掲載する主要事業（案）に関する町民説明
2月23日	第11回安平町未来創生委員会	第2次安平町総合計画基本構想及び前期基本計画に係る委員会答申
2月27日	安平町議会全員協議会（4回目）	前回意見等を踏まえた修正点の説明
3月10日	平成29年第1回安平町議会定例会	議案第8号「第2次安平町総合計画基本構想及び前期基本計画の策定に ついて」として提案し、承認



## 答 申 書

平成29年2月23日

安平町長 瀧 孝 様

安平町未来創生委員会  
委員長 小林 正道

第2次安平町総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について（答申）

平成28年1月22日付け安企財第2804号で本委員会に諮問されました第2次安平町総合計画基本構想・基本計画の策定について、調査審議いたしましたので、安平町未来創生委員会条例第2条の規定に基づき、別冊のとおり答申します。

なお、答申するに当たり、当委員会で設定したまちづくりの将来像の実現と、人口減少社会に対応した総合的かつ計画的な行財政運営の推進を望むものとし、これまで討議を重ねてきました結果を踏まえ、次のとおり当委員会としての意見を付します。

### 記

#### 1. 総合計画基本構想及び前期基本計画の推進全般に関すること。

- (1) 人口減少社会という厳しい社会情勢の中、町民協議に基づき設定した将来像を実現していくためには、町民や事業者、行政など多様な主体が一体となって施策に取り組むことが重要であり、特に地域課題を移住対策と絡めて戦略的に解決していく「重点プロジェクト」の実施については、行政・住民の相互に推進体制を構築した上で、積極的に展開されることを希望する。
- (2) 成果指標に基づいて、施策・事務事業の実施状況を評価、検証し、改善に結びつけていくPDCAサイクルによる進捗管理を確実に行うため、早期に体制と仕組みづくりを確立していただきたい。なお、前期基本計画で設定した成果指標には、各基本施策で設定された「施策の方向性」との対応関係が不明な項目があることから、中期基本計画の策定において見直しを検討いただきたい。
- (3) 今回答申した計画書は、その全文を住民が短時間に読むことが困難であることから、町民周知にあたっては、計画内容をわかりやすく表現した「ダイジェスト版」を作成することを希望する。また、当町の政策・施策を町外者へ積極的にPRする観点から、ホームページ等への掲載においては、記載内容の図式化など、閲覧者への配慮策を講じていただきたい。

#### 2. 重点プロジェクト及び政策分野における個別の意見

- (1) 重点プロジェクトについては、個別の施策を有機的に連動させることで地域課題の解決と移住対策を同時に達成するものであり、具体策の企画立案では、役場組織内の横断的な対応が求められることから、その推進体制を早期に確立いただきたい。
- (2) 協働のまちづくりの推進の観点から、地域課題の解決者として、現に町内で活動するボランティア、NPO法人、各種団体、企業、町民などを積極的に活用する事業展開としていただきたい。

- (3) 若者や子育て世代に選ばれるまちの実現には、これらの世代が安心して安全なまちであると実感できるサービスの充実が不可欠であることから、心身ともに健康な子どもに対する施策だけでなく、病児病後児保育の体制構築や発達に遅れがみられる子どもへのケアなど、きめ細かな施策を検討いただきたい。
- (4) 将来にわたり追分高等学校を存続させるためには、その前段で、同校が当町のまちづくりでどのような位置づけと機能を持ち、今後どのような学校としていくべきなのかという方向性を町民とともに共通認識していくことが重要であり、今まさにその議論を行う時期にあると認識するものである。
- (5) 担い手不足と役員の高齢化などの課題を抱え、自治会、町内会等の活動は、極めて厳しい現状にあり、近い将来、金銭面や行政による人的なサポートなどの支援策だけでは、危機的な状況に陥る不安感がある。地域住民間のつながりがあって、はじめて「住み続けられるまち」が実現できるということを地域全体で共有し、各種町内団体を有機的にネットワーク化する取組みを検討いただきたい。
- (6) 農商工観光の各施策では、「誰が何をどのように」という具体策が成果指標から読み取れず、その実効性が担保されていないものが存在することから、中期基本計画の策定に向けて、施策内容を深化させる必要がある。
- (7) フットパスや森林セラピー、木育など森林資源の活用策の検討とともに、森林資源が果たす二酸化炭素の吸収効果に着目した町民の森林保全意識の醸成に取り組んでいただきたい。
- (8) 当町は、都市と比較し「健康寿命延伸事業」など手厚い取組みがなされている。今後もあらゆる年代の町民が人として健やかな生活を維持していくにはどのような施策が必要かということを追究していただきたい。
- (9) 商工振興で検討されているポイントシステムについては、「消費ポイントが貯まる」、「ポイントを集めて買い物できる」「換金できる」ということにとどまらず、地域通貨の観点から地域コミュニティ活動や健康・福祉活動と連動した、まちづくりへの広がり生まれる制度となることを期待する。
- (10) 太陽光発電は、再生可能エネルギーとして期待される一方、施設整備に伴う森林伐採や景観阻害を不安視する声が町民まちづくり会議等で寄せられたことから、今後に向け、再生可能エネルギーと景観・環境への配慮のバランスのあり方について検討いただきたい。
- (11) 地域コミュニティの活性化に向けて、町職員も町民の一人であるという認識のもと、町民という立場でもまちづくりに参画することを希望する。
- (12) 健全な行財政運営に向け、合併前に整備した町内で重複する公共施設等の統廃合など施設の合理化に向けた対策を講じていただきたい。
- (13) 全国から寄せられる「ふるさと納税制度」を活用した寄付金と、総合計画で優先政策とした子育て・教育分野を戦略的に結び付けることにより、「集め方」と「使い方」の双方から、将来像の実現に向けて力を入れていることがPRでき、併せて地域製品のPRも期待できる。シティプロモーションの一環として子育て・教育分野へのふるさと納税活用を検討いただきたい。
- (14) 広域連携に関しては、胆振東部に限らず、住民の生活実情を考慮し、特に医療・観光など、千歳市など札幌圏の都市との連携を今後検討いただきたい。

安企財第 2804 号  
平成28年 1月22日

安平町未来創生委員会  
委員長 小林正道様

安平町長 瀧 孝

### 第2次安平町総合計画基本構想・基本計画の策定について（諮問）

平成28年度をもって安平町総合計画基本構想・後期基本計画の計画期間が終了するため、平成29年度から平成38年度を計画期間とする第2次安平町総合計画基本構想・基本計画を策定します。

この計画の内容について、安平町未来創生委員会条例第2条第1号の規定に基づき、安平町未来創生委員会の調査審議を賜りたく、諮問いたします。

### 記

#### 1 計画区分

- (1) 基本構想 平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10年間を展望した基本的な目標の樹立。
- (2) 基本計画 基本構想に基づく前期2か年の分野別の目標と施策の樹立。

#### 2 諮問内容

一般的には素案の作成により諮問を行うべきところであるが、町民が策定段階から参画できるようにすることに努めると規定した安平町まちづくり基本条例の理念にのっとり、未来創生委員会に対する諮問は、策定に係る全ての過程を包括し行うものとする。



育てたい 暮らしたい 帰りたい

みんなで未来へ駆けるまち



## 第2次安平町総合計画 基本構想

平成29年3月

発行／安平町 | 〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地  
TEL 0145-22-2511 (代表)  
URL <http://www.town.abira.lg.jp/>  
企画・編集 安平町企画財政課

